

# 第4回 揖保川流域懇談会

## ～ 主な事業の進捗状況について ～

### 資料目次

|               |    |
|---------------|----|
| 1. 流域の概要      | 1  |
| 2. 流域の社会情勢の変化 | 2  |
| 3. 進捗点検結果     | 7  |
| (1) 治水        | 7  |
| (2) 利水        | 23 |
| (3) 環境        | 27 |
| (4) 管理        | 37 |
| (5) 地域        | 52 |



# 1. 流域の概要

## 揖保川流域の概要

### 揖保川流域の概要

- 揖保川は、その源を兵庫県宍粟市藤無山（標高1,139m）に発し、途中、引原川、林田川、栗栖川を合流し瀬戸内海に注ぐ、流域面積810km<sup>2</sup>、幹線流路延長70km、流域内人口約14万人の一級河川である。
- 流域市町村は、姫路市、たつの市、宍粟市、太子町、神河町の兵庫県内の3市2町に及んでいる。
- 流域の下流部は中播磨地域の社会・経済機能の中枢をなす姫路市を擁しており、たつの市を中心とする中流部では手延べ素麺・うすくち醤油などの産業が地域経済の基盤となっている。

### 下流部の様子

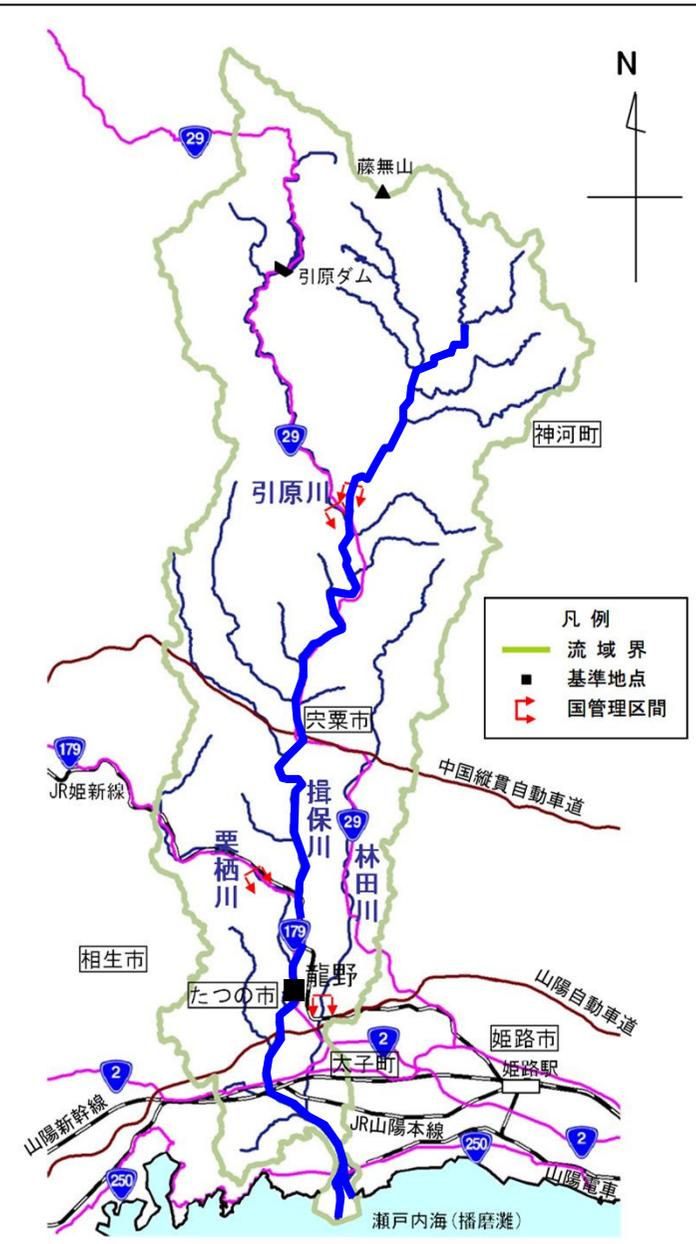


※事業再評価資料より

位置図 揖保川流域



### 中流部の様子



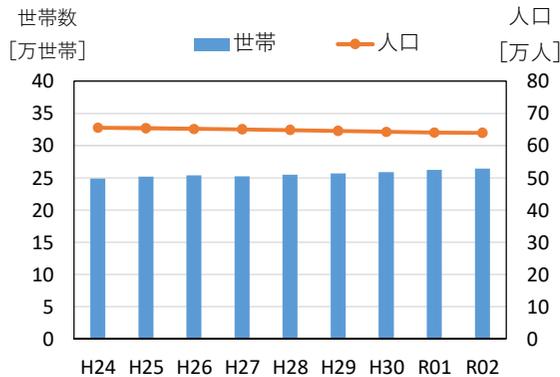
## 2. 流域の社会情勢の変化

### 人口・資産、土地利用の変化

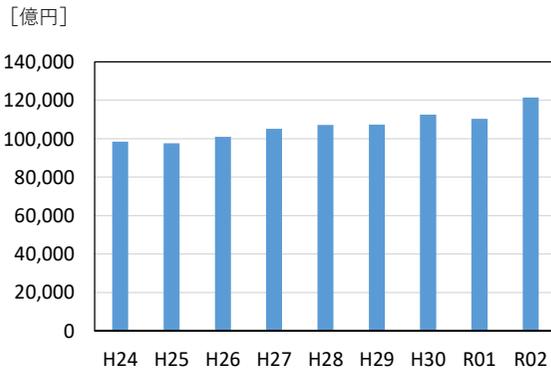
#### 人口・資産の推移

- 揖保川沿川の市町村人口は、約64万人で、平成24年以降の8年で約2.4%減（姫路市、たつの市、宍粟市とも減）とやや減少傾向にある。
- 総世帯数は約6.4%増、また総資産額は、経済成長等の要因から一人あたりの資産額が増加し、約23.4%増となっている。

#### ■揖保川沿川の市町の総人口



#### ■揖保川沿川の市町の総資産額



|           | H24     | R2      | 増減    |
|-----------|---------|---------|-------|
| 総人口 (人)   | 655,601 | 639,630 | 2.4%減 |
| 総世帯数 (世帯) | 248,831 | 264,745 | 6.4%増 |

|           | H24    | R2      | 増減     |
|-----------|--------|---------|--------|
| 総資産額 (億円) | 98,438 | 121,519 | 23.4%増 |

※姫路市、たつの市、宍粟市の資産額の合計

※姫路市、たつの市、宍粟市の人口・世帯数の合計

※出典：経済センサス(H21、H24、H26、R元)、国勢調査(H22、H27、R2)、農林水産省耕地及び作付面積統計(H24～R2)、兵庫県統計書(H24～R元)、治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター(R3年3月改正)

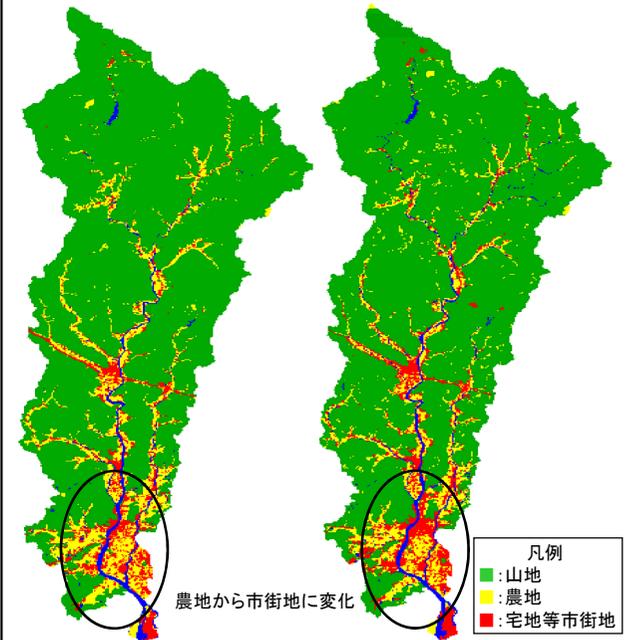
※統計値が存在しない年については前年の値で補完

#### 土地利用状況

- 平成9年から平成28年の間に山林が3%減少、市街地が2%増加している。

#### ■平成9年

#### ■平成28年



|     | H9  | H28 |
|-----|-----|-----|
| 山林  | 84% | 81% |
| 農地  | 9%  | 9%  |
| 市街地 | 5%  | 7%  |
| その他 | 2%  | 3%  |

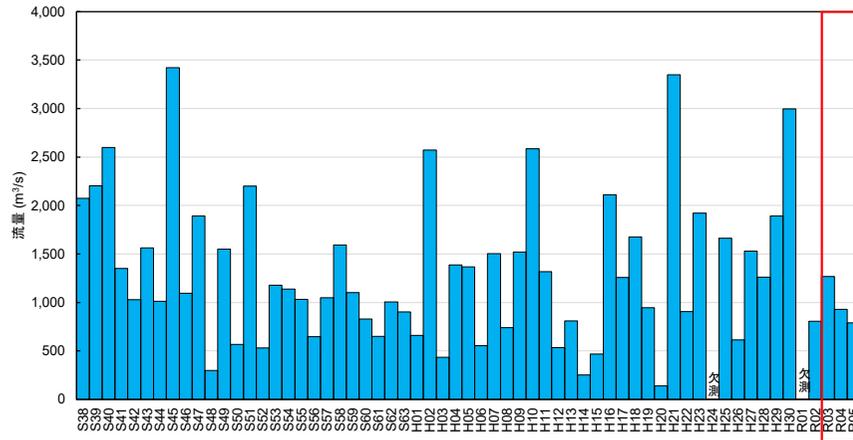
出典：国土数値情報

### 近年の洪水による災害の発生の状況

#### 災害発生状況

○前回の流域懇談会（令和2年）以降では、大きな洪水は発生していない。

#### ■揖保川における洪水発生状況(龍野地点年最大流量)



### 流域治水の取組

#### 流域治水

○気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。  
 ○集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

#### ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

##### 雨水貯留機能の拡大

**集水域**  
 [国・市、企業、住民]  
 雨水貯留浸透施設の整備、  
 ため池等の治水利用

##### 流水の貯留

**河川区域**  
 [国・県・市・利水者]  
 治水ダムの建設・再生、  
 利水ダム等において貯留水を  
 事前に放流し洪水調節に活用

##### [国・県・市]

土地利用と一体となった遊水  
 機能の向上

##### 持続可能な河道の流下能力の 維持・向上

##### [国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
 雨水排水施設等の整備

##### 氾濫水を減らす

##### [国・県]

「粘り強い堤防」を目指した  
 堤防強化等

#### ② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導/  
 住まい方の工夫

**集水域**  
 [国・市、企業、住民]  
 土地利用規制、誘導、移転促進、  
 不動産取引時の水害リスク情報提供、  
 金融による誘導の検討

**氾濫域**  
 浸水範囲を減らす  
 [国・県・市]  
 二線堤の整備、  
 自然堤防の保全



県：都道府県  
 市：市町村  
 [ ]：想定される対策実施主体

#### ③ 被害の軽減、早期復旧・復興 のための対策

土地のリスク情報の充実 **氾濫域**  
 [国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、  
 多段階水害リスク情報を発信

##### 避難体制を強化する

##### [国・県・市]

長期予測の技術開発、  
 リアルタイム浸水・決壊把握

##### 経済被害の最小化

##### [企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、  
 BCPの策定

##### 住まい方の工夫

##### [企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報  
 提供、金融商品を通じた浸水対  
 策の促進

##### 被災自治体の支援体制充実

##### [国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの  
 体制強化

##### 氾濫水を早く排除する

##### [国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

## 揖保川流域における取組

○揖保川流域では、近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し甚大な被害が発生していることや気候変動による水災害リスクの増大を踏まえ、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を推進させることを目的とした「揖保川流域治水協議会」を令和2年8月に設立し、これまでに8回の協議会を開催。

○揖保川水系において取り組む流域治水対策を具体化するため、令和3年3月1日に「揖保川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめました。さらに、気候変動を踏まえた新たなメニューの追加などバージョンアップした「揖保川水系流域治水プロジェクト2.0」を令和6年3月7日にとりまとめました。

### 揖保川水系流域治水プロジェクト 【位置図】

～豊かな森に育まれた西播磨地域の暮らし、産業を守る治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、揖保川水系では以下の取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、気候変動(2℃上昇時)を考慮した戦後最大の被害をもたらした昭和51年洪水が流下する場合においても、現行の治水安全度を確保し、洪水による災害の発生又は軽減を図る。

○揖保川水系では、流域の8割以上を占める森林の保全・整備による雨水流出抑制や引原ダム再生による洪水調節機能の向上を図るとともに、気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため特定都市河川洪水被害対策法の適用を検討し、更なる治水対策を推進する。

**凡例**

- 河道掘削
- 堤防整備
- 事前放流対象ダム
- 大臣管理区間
- 対象区域

**リスケマップ凡例**  
 (特定都市河川) 指定された河川  
 (特定都市河川) 指定された河川  
 (特定都市河川) 指定された河川

**特定都市河川・流域水害対策計画策定のロードマップ**

| 対策区分   | R0 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | 備考 |
|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| 特定都市河川 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |
| 流域水害対策 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |
| 計画の策定  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |    |

**堰改築** (林田川赤井頭首工) (姫路河川国道事務所)

**整備前** → **整備後**

**河道拡幅** (山根川) (兵庫県)

**せき板設置**

**「田んぼダム」スマート田んぼ** (兵庫県) 実証実験 (たつの市)

「田んぼダム」(たつの市・宍粟市)

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※兵庫県内では、総合治水条例(H24施行)に基づき、河川・下水道対策、流域対策、減災対策の取組を推進中

**■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

- 更なる河道掘削、堤防整備、護岸整備、堰改築、橋梁改築、引原ダム再生
- 更なる貯留施設の検討
- 更なる下水道(雨水幹線、排水ポンプ場)、排水機場の整備・運用
- 排水機場の遠隔監視・操作化、自動化
- 森林の整備及び保全(災害に強い森づくり(県民緑税)等)
- 更なるため池、「田んぼダム」、雨水貯留浸透施設等の整備
- 利水ダム(3ダム)における事前放流等の体制構築・実施(関係者・国、兵庫県、関西電力(株)など)
- 砂防・治山対策の実施・防潮堤の高上げ
- 開発行為に伴う調整池の設置(法指定により更なる規制の検討)
- 貯留機能保全区域指定の検討 等

**■ 被害対象を減少させるための対策**

- 特定都市河川指定及び流域水害対策計画に基づく土地利用や住まい方の工夫検討
- 法指定による浸水被害防止区域の指定検討
- まちづくりと連携した水害リスクの低い地域への居住誘導(都市の防災に関する機能を確保する防災指針が記載された立地適正化計画策定等)
- 建物等の耐水機能の確保・維持(敷地高上げ、電気設備の高所配置等)

**■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**

- ハザードマップの高度化・ハザードマップサイトのリニューアル等による普及の推進(水害リスク空白域の解消等)
- 水害リスクマップの拡充(内外水一体型リスクマップの作成促進)
- 「高地的豪雨探知システム」の利用推進とゲリラ豪雨対策の推進
- マイ・タイムライン、マイ避難カード、防災マップ等の作成・普及の推進
- 地域と連携した防災訓練・防災教育の実施(要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施等)
- 携帯アプリを活用したプッシュ型配信
- 市町への水位予測情報の発信
- 水位計・監視カメラ・ワンコール浸水センサの整備・情報提供
- 河川に隣接する道路構造物の流出防止対策
- 兵庫県住宅再建共済制度(フニックス共済)の加入促進 等

防災出前講座を実施(たつの市)

自主防災マップ作り講習会(宍粟市)

防災訓練(土のう工法訓練)(太子町)

洪水歩行体験(姫路市)

揖保川水系河川整備計画に関連する事業の進捗点検について

これまでの経緯

揖保川水系河川整備計画（平成25年7月策定）

第1回揖保川流域懇談会開催（平成28年2月18日）

第2回揖保川流域懇談会開催（平成31年2月22日）

第3回揖保川流域懇談会開催（令和3年12月20日）

第4回揖保川流域懇談会開催（令和7年9月3日）令和3年度～令和5年度に実施した整備計画関連事業の進捗について

揖保川水系河川整備計画に関する事業の進捗点検の項目（メニュー）

|    | 目的                   |
|----|----------------------|
| 治水 | -1: 流下能力の向上対策        |
|    | -2: 河川管理施設の安全性向上     |
|    | -3: 外水(洪水)以外の対策      |
| 利水 | -1: 適正な水利権の許可        |
|    | -2: 流水の正常な機能の維持      |
| 環境 | -1: 生物の生息・生育・繁殖の場の整備 |
|    | -2: 魚類等の移動の連続性       |
|    | -3: 水環境の保全           |

|      | 目的                        |
|------|---------------------------|
| 管理   | -1: 河川管理施設の点検および機能維持      |
|      | -2: 刈草および伐採木の有効利用         |
|      | -3: 河川区域の管理               |
|      | -4: 安全な河川管理               |
|      | -5: 河川空間利用に関する整備          |
| 地域連携 | -1: 地域住民や地域で活動する方々と一体との連携 |

## 治水－1：流下能力の向上対策

### 実施計画概要

【流下能力の向上対策】 整備計画本文 P69

- 昭和51年9月洪水規模の流量に対して流下能力が不足している区間について、過去の水害発生状況や背後地の重要度、社会的な諸条件等を勘案し、本支川、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的に整備を実施する。
- 平成25年7月に策定した揖保川水系河川整備計画に定める河川整備により、流下断面を上回る大規模な洪水による下流側への洪水流出抑制や氾濫被害の軽減に配慮し、本川中・上流区間、支川引原川において原則として暫定高さでの堤防整備を実施する。
- 支川改修や背後地において圃場整備事業等の計画が具体化し、河川整備との連携が必要となった場合は、関係機関と調整のうえ河川整備を実施する。

| 基準地点 | 整備計画 目標流量              |
|------|------------------------|
| 龍野   | 2,200m <sup>3</sup> /s |

既往洪水の概要

| 発生年月日      | 原因            | 被害の状況  |
|------------|---------------|--|
| 明治25年7月23日 | 台風            | 浸水家屋 10,793戸<br>浸水面積 約900ha                      |
| 昭和16年8月15日 | 台風14号         | 浸水家屋 250戸<br>浸水面積 約1,000ha                       |
| 昭和45年8月21日 | 台風10号         | 浸水家屋 1,079戸(床上:162戸、床下:917戸)<br>浸水面積 318ha       |
| 昭和51年9月10日 | 秋雨前線<br>台風17号 | 浸水家屋 3,034戸(床上:1,457戸、床下:1,577戸)<br>浸水面積 2,782ha |
| 平成2年9月18日  | 台風19号         | 浸水家屋 656戸(床上:59戸、床下:597戸)<br>浸水面積 155ha          |
| 平成16年8月31日 | 台風16号         | 浸水家屋 22戸(床上:2戸、床下:20戸)<br>浸水面積 0.6ha             |
| 平成16年9月29日 | 台風21号         | 浸水家屋 476戸(床上:49戸、床下:427戸)<br>浸水面積 10ha           |
| 平成21年8月10日 | 台風9号          | 浸水家屋 628戸(床上:120戸、床下:408戸)<br>浸水面積 292ha         |



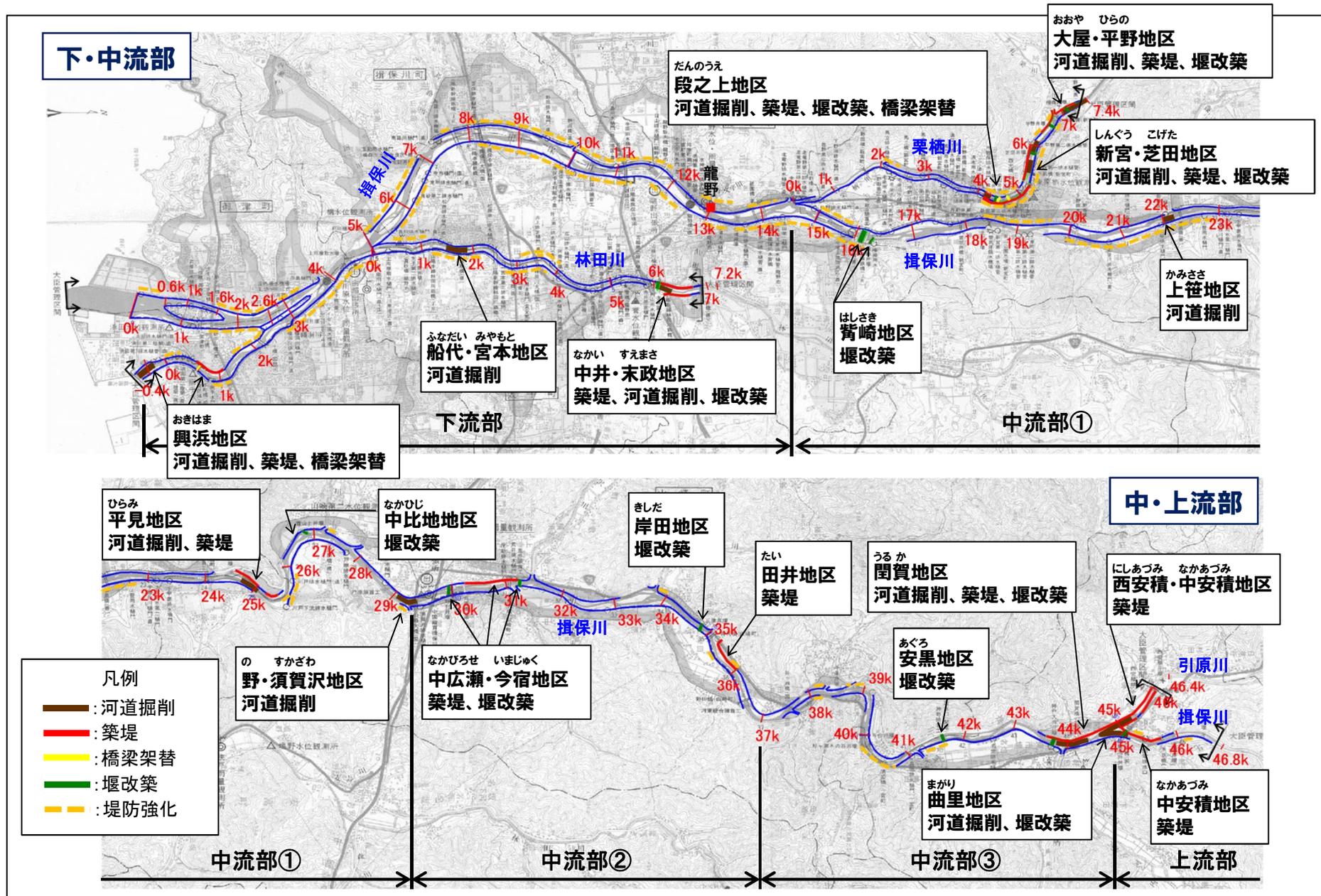
凡例  
浸水区域

下流部で降雨が多く、主に揖保川本川に合流する支川のはん濫により、溢水、橋梁の流出等の戦後最大の浸水被害が発生した。

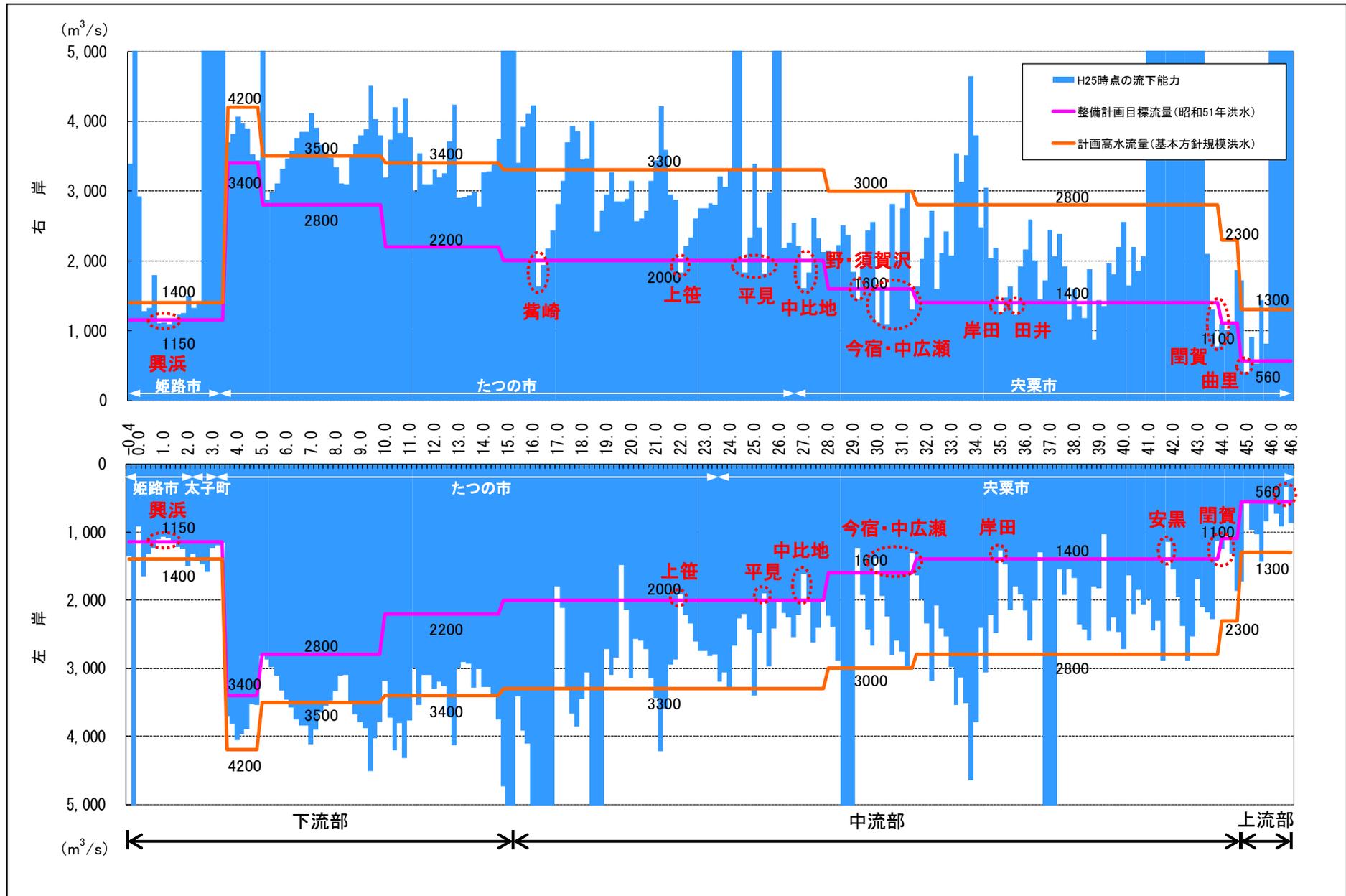
### 3. 進捗点検結果

### (1) 治水

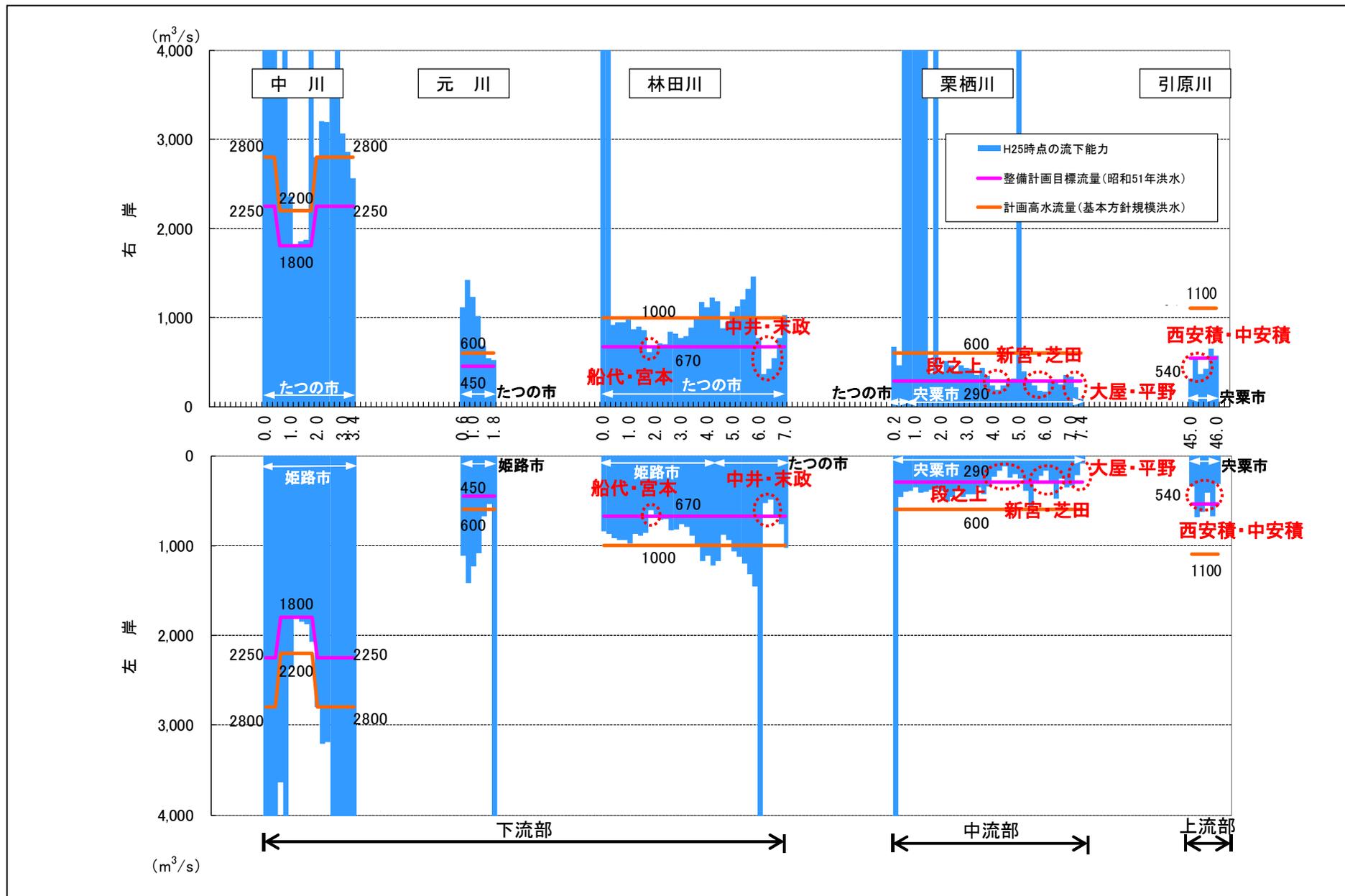
#### 治水－1：流下能力の向上対策



## 治水－1：流下能力の向上対策



治水－1：流下能力の向上対策



#### 治水－1：流下能力の向上対策

##### 整備手順及び内容

##### ○第1段階

- 平成16年洪水、平成21年洪水で被害が大きかった揖保川（中広瀬・今宿地区、曲里地区）、栗栖川（段之上地区）の再度災害軽減対策を実施した。

##### ○第2段階

- 整備計画目標である昭和51年9月洪水を流下させるため、下流から河道整備を進めることを基本とすると共に、後背地の条件や治水安全度等を考慮し、優先順位をつけて整備を実施する。

| 河川名        |                       | 整備メニュー          | 第1段階<br>(～H27) | R5 | 第2段階(H28～R20)<br>当面整備(R8) |   |
|------------|-----------------------|-----------------|----------------|----|---------------------------|---|
| 揖保川        | 下流部(-0.2k)            | 河道掘削、築堤<br>橋梁架替 | →              |    |                           |   |
|            | 中流部①<br>(16.0k～29.2k) | 堰改築             |                | →  |                           |   |
|            |                       | 河道掘削            |                | →  |                           |   |
|            | 中流部②<br>(30.8k～35.6k) | 築堤              | (H16出水対応) →    |    |                           | → |
|            |                       | 堰改築             |                |    | →                         | → |
|            | 中流部③<br>(41.0k～45.0k) | 河道掘削            | (H21出水対応) →    | →  |                           | → |
| 築堤         |                       | (H21出水対応) →     |                |    | →                         |   |
| 堰改築        |                       | (H21出水対応) →     |                |    | →                         |   |
| 上流部(45.0k) | 築堤                    |                 |                |    | →                         |   |
| 林田川        | 河道掘削                  |                 | →              | →  |                           |   |
|            | 堰改築                   |                 |                | →  |                           |   |
|            | 築堤                    |                 |                | →  |                           |   |
| 栗栖川        | 河道掘削                  |                 |                | →  | →                         |   |
|            | 築堤                    |                 |                | →  | →                         |   |
|            | 堰改築                   | (H16出水対応) →     |                |    | →                         |   |
|            | 橋梁架替                  |                 |                | →  | →                         |   |
| 引原川        | 築堤                    |                 |                |    | →                         |   |

#### 治水－1：流下能力の向上対策

##### 各年度の進捗状況

| 整備実施状況     | 目標     | ～R02  | R03 | R04   | R05 | 合計    | 進捗率(%) |      |      |
|------------|--------|-------|-----|-------|-----|-------|--------|------|------|
|            |        |       |     |       |     |       | R03    | R04  | R05  |
| ①流下能力の向上対策 |        | 実施    | 実施  | 実施    | 実施  |       |        |      |      |
| 内訳         |        |       |     |       |     |       |        |      |      |
| 河道掘削 [千m3] | 250    | 189   | 10  | 7     | 22  | 228   | 79.7   | 82.5 | 91.3 |
| 堰改築 [基]    | 12     | 2     | 0   | 0     | 1   | 3     | 16.7   | 16.7 | 25.0 |
| 橋梁架替 [橋]   | 3      | 1     | 0   | 0     | 0   | 1     | 33.3   | 33.3 | 33.3 |
| 堤防整備 [m]   | 10,196 | 1,067 | 0   | 1,271 | 0   | 2,338 | 10.5   | 22.9 | 22.9 |

(表中の語句の説明)

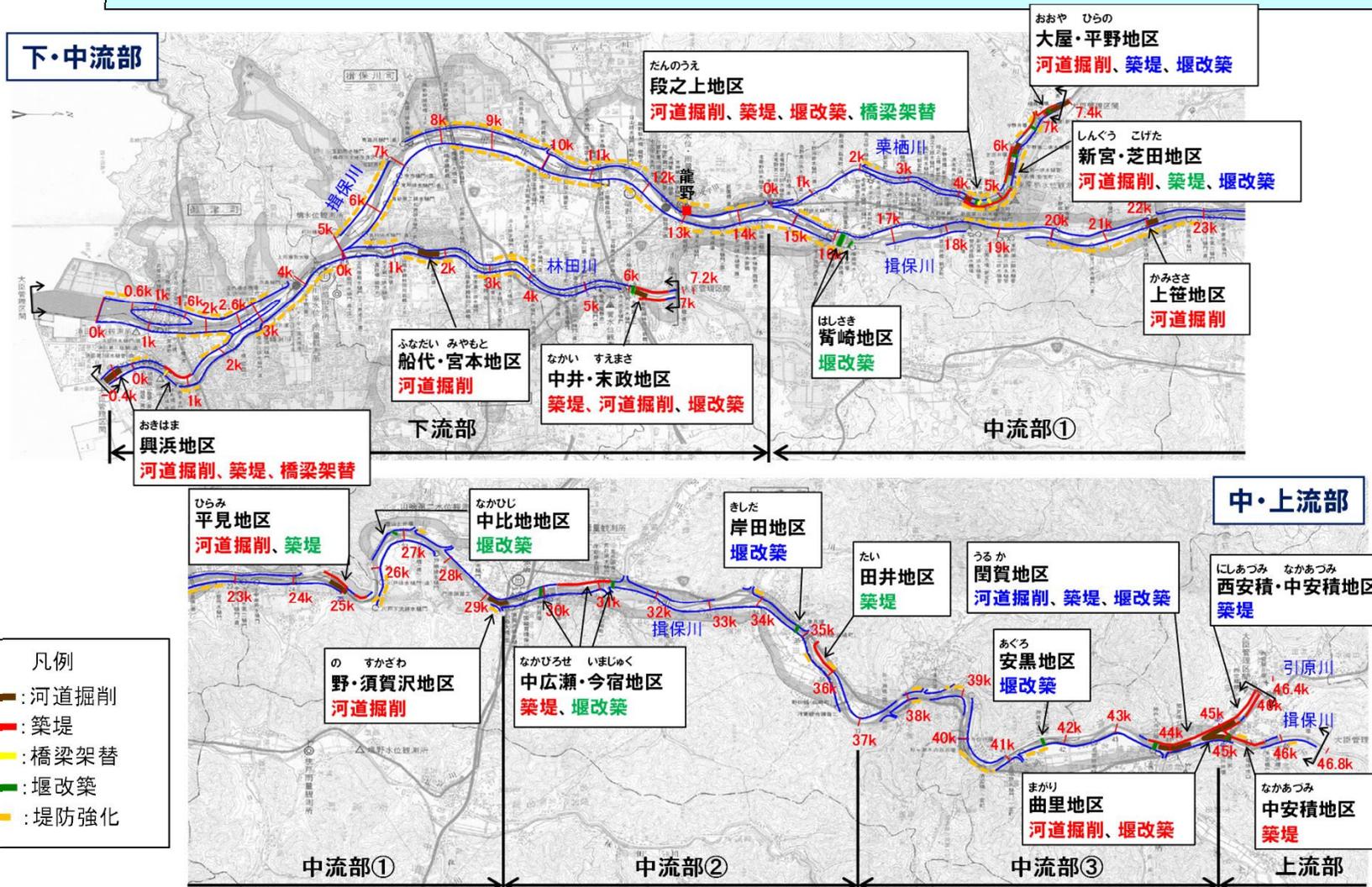
目標：「揖保川水系河川整備計画（国管理区間）」策定時点（平成25年7月）策定の計画値であり、地形等の条件により今後見直される可能性がある。

- 進捗率は、河道掘削が約91%、堰改築が25%、橋梁架替が約33%、堤防整備が約23%となっている。
- 前回懇談会（令和3年度）以降、河道掘削、堰改築、堤防整備に関して、着実に進捗している。

## 治水－1：流下能力の向上対策

### 実施状況図

- 令和3年度～令和5年度に、揖保川では平見地区、支川林田川では中井・末政地区、支川栗栖川では大屋・平野地区の河道掘削を行った。
- 令和4年度には林田川中井・末政地区の堤防整備を、令和5年度には林田川赤井頭首工の堰改築を行った。



**赤字** : 令和5年度末時点までに実施した主な整備内容

**緑字** : 今後実施する当面の整備内容

**青字** : 当面の整備以降に実施する整備内容

治水－1：流下能力の向上対策

実施状況

○揖保川及び支川では整備計画目標流量に対する流下能力確保に向けて、令和3年度に林田川（中井・末政地区）、令和4年度に揖保川（平見地区）、令和5年度に栗栖川（大屋・平野地区）において河道掘削を実施した。

【林田川（中井・末政地区）】



林田川(中井・末政地区)河道掘削状況(R3年度)

代表横断面図(林田川6.6k付近)



【揖保川（平見地区）】



揖保川(平見地区)河道掘削状況(R4年度)

代表横断面図(揖保川24.8k付近)



治水－1：流下能力の向上対策

実施状況

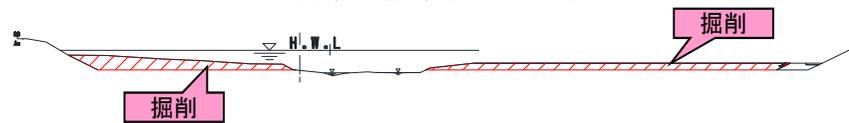
○揖保川及び支川では整備計画目標流量に対する流下能力確保に向けて、令和3年度に林田川（中井・未政地区）、令和4年度に揖保川（平見地区）、令和5年度に栗栖川（大屋・平野地区）において河道掘削を実施した。

【栗栖川（大屋・平野地区）】



栗栖川(大屋・平野地区)河道掘削状況(R5年度)

代表横断面図(栗栖川6.2k付近)



## 治水－1：流下能力の向上対策

### 実施状況

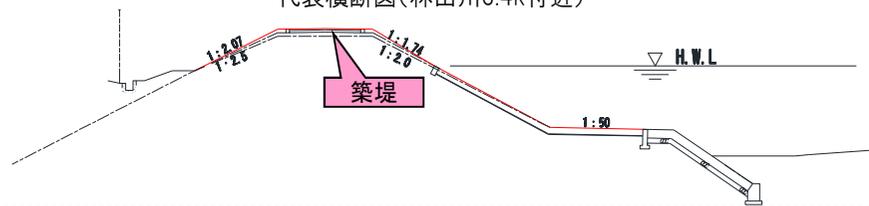
○令和4年度には林田川（中井・末政地区）の堤防整備を、令和5年度には林田川赤井頭首工の堰改築を行った。

【林田川（中井・末政地区）堤防整備】



林田川（中井・末政地区）堤防整備状況（R4年度）

代表横断面図（林田川6.4k付近）



【林田川赤井頭首工 堰改築】

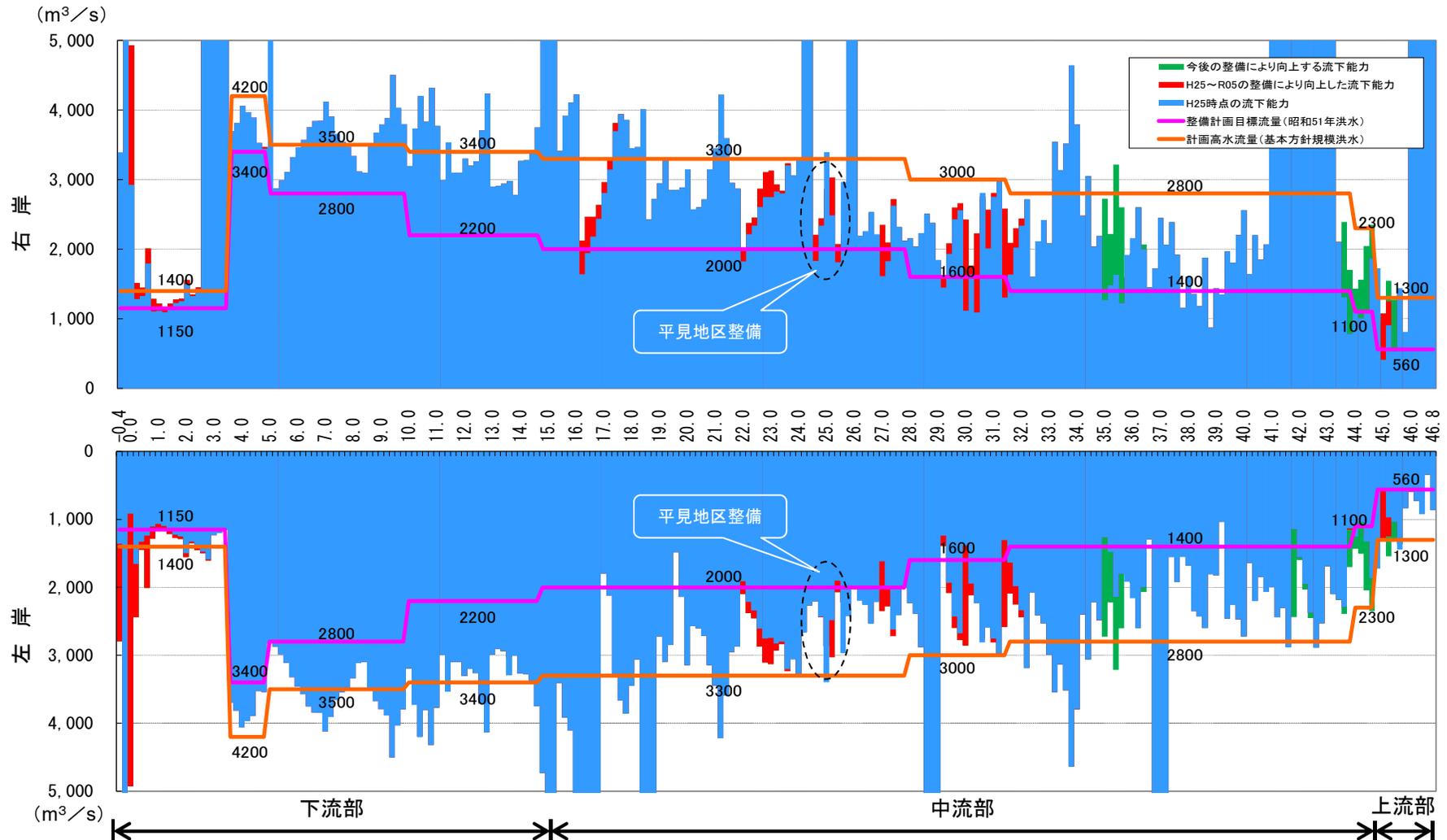


林田川 赤井頭首工 堰改築状況（R5年度）

## 治水－1：流下能力の向上対策

### 事業の進捗に伴う効果等

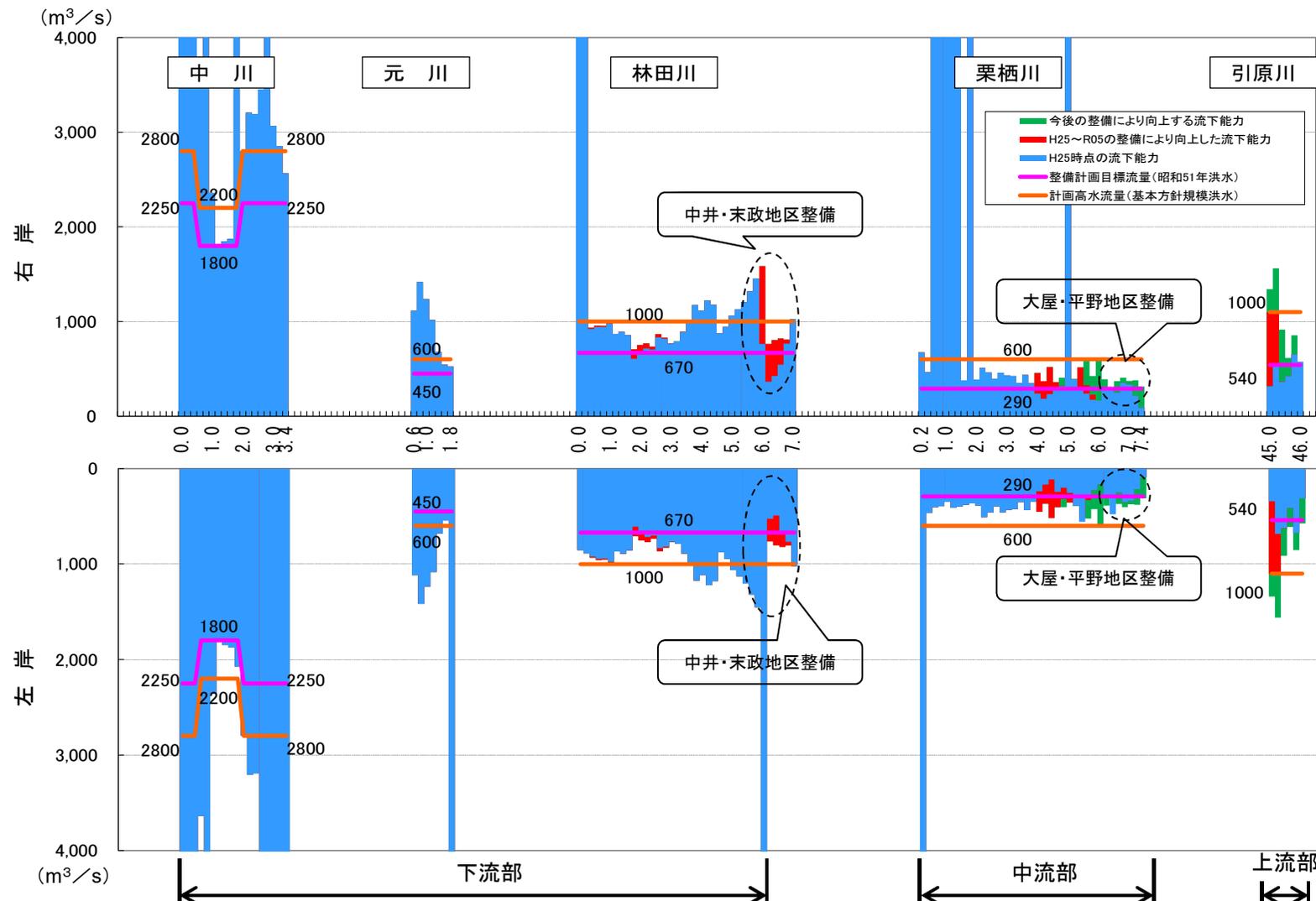
○揖保川本川において、整備計画の目標安全度に対して整備途上である。河積不足や堤防の未整備等により治水安全度が低い箇所があり、中上流部では無堤区間が多いため、整備計画流量に対して流下能力が不足する区間が存在するが、下流部については流下能力を満足している。



## 治水－1：流下能力の向上対策

### 事業の進捗に伴う効果等

○揖保川支川において、河積不足や堤防の未整備等により治水安全度が低い箇所がある。整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、一部、無堤地区や堤防高が不足し、整備計画流量に対して流下能力が不足する区間が存在する。





## 治水－2：河川管理施設の安全性向上

### 実施計画概要

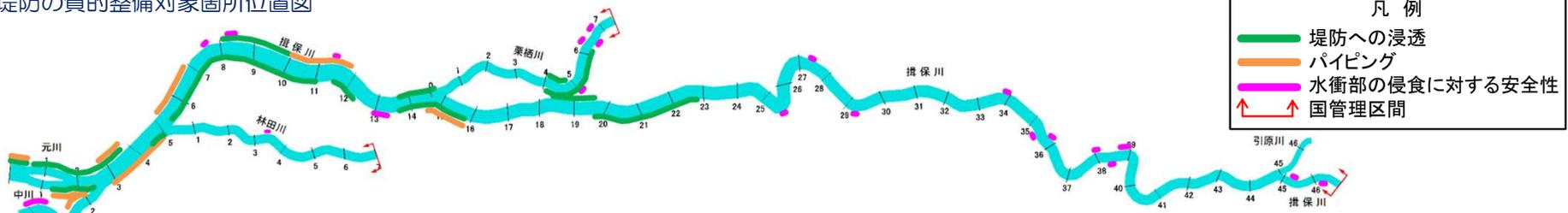
【堤防の質的強化対策】 整備計画本文 P80

○堤防の浸透や侵食に対して安全性が低い区間について、背後地の人口、資産等を踏まえ、堤防の安全性を確保するための対策を順次実施する。

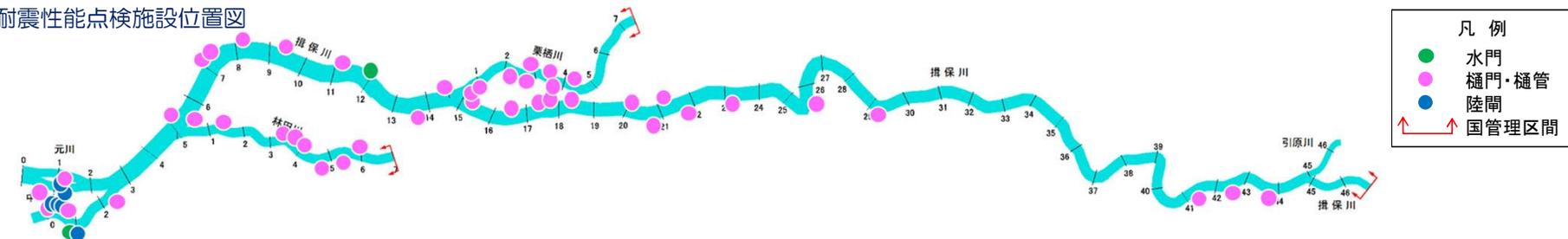
【河川管理施設の耐震対策】 整備計画本文 P81

○地震対策として、河川管理施設については、現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動（レベル2）に対し「河川構造物の耐震性能指針」に基づく照査を実施し、照査結果に応じて必要な対策を実施する。

堤防の質的整備対象箇所位置図



耐震性能点検施設位置図



網干水門



前川樋門



馬路川樋門



陸閘(中川右岸)

## 治水－2：河川管理施設の安全性向上

#### 整備内容

##### 【堤防の浸透対策】

- 特に安全度が低く、過去に被災歴のある箇所について、優先的に施工を実施中。並行して、対策が必要な区間について、対策工法の詳細設計等を実施中。

##### 【河川管理施設の耐震対策】

- 揖保川の堤防は、照査の結果、現状では全川に渡って耐震性に問題が無いことを確認済み。
- 南海トラフ津波対策として、津波遡上区間（河口部～3.5km付近まで）について、L2相当の地震に対する耐震性の照査を優先的に実施。結果、補強が必要と判定された網干水門、浜田第三排水樋管、幡洞川排水樋門についてH28～H29年度に補強工事を実施。
- 津波遡上区間外の樋門等の河川管理施設は、背後地の状況等を踏まえ、優先順位を付けて耐震対策を実施中。

#### 各年度の進捗状況

| 整備実施状況       |               | 目標      | ～R02    | R03～R05 | 合計      | 進捗率(%) |
|--------------|---------------|---------|---------|---------|---------|--------|
|              |               |         |         |         |         | R05    |
| ①堤防の浸透対策 [m] |               | 37,900  | 35,174  | 0       | 35,174  | 92.8   |
| ②河川管理施設の耐震対策 |               |         |         | 実施せず    |         |        |
| 内訳           | 堤防の耐震照査 [m]   | 133,360 | H25年度完了 |         | 133,360 | 100.0  |
|              | 樋門・堰の耐震照査[箇所] | 50      | R元年度完了  |         | 50      | 100.0  |
|              | 堤防の耐震対策 [m]   |         |         | —       |         |        |
|              | 樋門・堰の耐震対策[箇所] | 22      | 3       | 0       | 3       | 13.6   |

- 堤防の浸透対策に関する事業の進捗率は、令和5年度末時点では約93%となっている。
- 河川管理施設の耐震対策については、堤防、樋門・堰の耐震照査ともに令和元年度までに完了した。
- 樋門・堰の耐震対策に関する事業の進捗率は、令和5年度末時点では約14%となっている。

(表中の語句の説明)

目標：「揖保川水系河川整備計画（国管理区間）」策定時点（平成25年7月）策定の計画値であり、地形等の条件により今後見直される可能性がある。

### 3. 進捗点検結果

### (1) 治水

## 治水－2：河川管理施設の安全性向上

#### 実施状況

【樋門・堰の耐震照査実施状況一覧表】

: 平成29年度までの照査実施箇所  
 : 平成30年度照査実施箇所  
 : 令和元年度照査実施箇所

#### ■陸閘

| 陸閘施設名   | 河川名 | 設置場所      | 耐震対策 |
|---------|-----|-----------|------|
| 浜田第一陸閘  | 揖保川 | 右岸 0.2k付近 |      |
| 浜田第二陸閘  | 揖保川 | 右岸 0.2k付近 |      |
| 浜田第三陸閘  | 揖保川 | 右岸 0.4k付近 |      |
| 若宮陸閘門   | 揖保川 | 左岸 1.0k付近 |      |
| 中川右岸陸閘門 | 中川  | 右岸 1.0k付近 |      |
| 中川左岸陸閘門 | 中川  | 左岸 1.2k付近 |      |

#### ■水門

| 水門施設名  | 河川名 | 設置場所       | 耐震対策 |
|--------|-----|------------|------|
| 網干水門   | 揖保川 | 左岸 0.9k付近  | ●    |
| 十文字川水門 | 揖保川 | 右岸 11.9k付近 |      |

○: 耐震対策必要箇所

●: 耐震対策実施済み箇所

#### ■樋門・樋管

| 樋門・樋管施設名  | 河川名 | 設置場所       | 耐震対策 | 樋門・樋管施設名 | 河川名 | 設置場所       | 耐震対策 |
|-----------|-----|------------|------|----------|-----|------------|------|
| 浜田第三排水樋管  | 揖保川 | 右岸 0.1k付近  | ●    | 上笹排水樋門   | 揖保川 | 左岸 21.9k付近 | ○    |
| 苅屋排水樋門    | 元川  | 左岸 1.0k付近  |      | 宇原谷川排水樋門 | 揖保川 | 左岸 23.1k付近 | ○    |
| 中川浜田樋門    | 中川  | 左岸 0.5k付近  |      | 川戸排水樋門   | 揖保川 | 左岸 25.7k付近 |      |
| 幡洞川排水樋門   | 揖保川 | 左岸 2.8k付近  | ●    | 須賀沢排水樋門  | 揖保川 | 左岸 29.2k付近 |      |
| 前川樋門      | 揖保川 | 右岸 5.1k付近  | ○    | クラカケ排水樋門 | 揖保川 | 左岸 41.2k付近 | ○    |
| 真砂排水樋門    | 揖保川 | 左岸 5.5k付近  | ○    | 名畑排水樋門   | 揖保川 | 左岸 42.6k付近 | ○    |
| 馬路川樋門     | 揖保川 | 右岸 7.3k付近  | ○    | 大西排水樋門   | 揖保川 | 左岸 43.8k付近 |      |
| 馬路川排水樋門   | 揖保川 | 右岸 7.3k付近  | ○    | 松原排水樋門   | 林田川 | 右岸 1.3k付近  |      |
| 正條排水樋門    | 揖保川 | 右岸 8.2k付近  | ○    | 井上排水樋門   | 林田川 | 右岸 3.4k付近  | ○    |
| 野田排水樋門    | 揖保川 | 右岸 9.4k付近  |      | 井上第二排水樋門 | 林田川 | 右岸 3.7k付近  | ○    |
| 半田排水樋門    | 揖保川 | 右岸 11.1k付近 | ○    | 広山排水樋門   | 林田川 | 右岸 4.0k付近  |      |
| 島田排水樋門    | 揖保川 | 左岸 13.7k付近 |      | 舍利田排水樋門  | 林田川 | 左岸 4.8k付近  |      |
| 北竜野排水樋管   | 揖保川 | 右岸 14.5k付近 |      | 鶯排水樋門    | 林田川 | 左岸 5.3k付近  |      |
| 佐野排水樋門    | 揖保川 | 右岸 14.9k付近 | ○    | 山根川樋門    | 林田川 | 右岸 5.9k付近  | ○    |
| 北村排水樋門    | 揖保川 | 右岸 16.5k付近 |      | 佐野第二排水樋門 | 栗栖川 | 左岸 0.5k付近  |      |
| 井野原第二排水樋管 | 揖保川 | 右岸 17.4k付近 |      | 下野田排水樋門  | 栗栖川 | 左岸 1.0k付近  | ○    |
| 井野原第一排水樋管 | 揖保川 | 右岸 17.7k付近 |      | 毛来樋門     | 栗栖川 | 左岸 2.2k付近  |      |
| 新宮第二排水樋門  | 揖保川 | 右岸 18.2k付近 |      | 中野庄排水樋門  | 栗栖川 | 左岸 2.7k付近  | ○    |
| 下野排水樋門    | 揖保川 | 右岸 20.0k付近 | ○    | 馬立排水樋門   | 栗栖川 | 右岸 2.9k付近  |      |
| 上笹川排水樋門   | 揖保川 | 左岸 20.8k付近 | ○    | 溝又排水樋門   | 栗栖川 | 右岸 3.5k付近  |      |
| 吉島排水樋門    | 揖保川 | 右岸 21.1k付近 | ○    | 北河原排水樋門  | 栗栖川 | 左岸 3.7k付近  |      |

#### 事業の進捗に伴う効果等

- 令和2年度までに堤防の浸透対策が進捗し、浸透対策を実施した箇所では堤防の安全度が向上した。
- 樋門・堰の耐震照査を継続的に実施し、令和元年度までに全50施設の耐震照査を完了した。  
なお、耐震照査の結果、対策が必要な箇所については、優先順位をつけて対策を実施している。

#### 利水－1：適正な水利権の許可

##### 実施計画概要

【適正な水利権の許可】 整備計画本文 P81

- 水利権の更新や変更にあたっては、従前と同様に利水者の水利用の実態及び水需要を踏まえ適正な水利権許可を行う。
- 今後新たに生じる水利用については、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努めながら対応する。
- 慣行水利については、利水者と調整し水利用実態把握に努めるとともに、許可水利権化を利水者の理解と協力を得ながら指導する。

##### 実施内容

○今後も水利用の適正化が図られるよう、適切な水利権許可、慣行水利権の許可水利権化を継続して行っていく。

##### 各年度の進捗状況

| 各施策の実施状況 |                 | R03  | R04  | R05  |
|----------|-----------------|------|------|------|
| ①水利権の許可  |                 | 実施   | 実施   | 実施   |
| 内訳       | 水利権許可件数(新規) [件] | 0    | 0    | 0    |
|          | 水利権許可件数(変更) [件] | 4    | 2    | 2    |
|          | 許可水利権化の指導       | 実施せず | 実施せず | 実施せず |

・前回懇談会（令和3年度）以降も水利権の許認可を適切に実施している。

##### 実施状況

○令和3年度に変更4件、令和4年度に変更2件、令和5年度に変更2件の水利権許可を実施した。

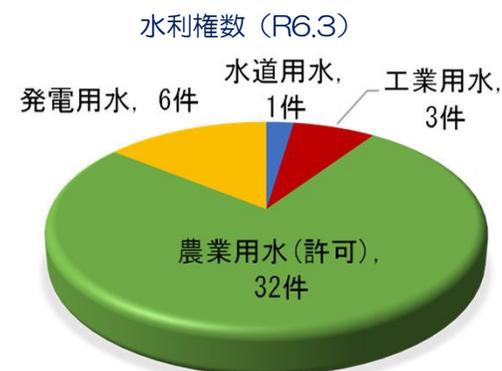
#### 利水－1：適正な水利権の許可

##### 事業の進捗に伴う効果等

○水需要の縮小や、利水者の水利用の実態を踏まえ、適切に水利権を許可している。

水利権数および許可水利権量

| 目的     | H27.3 |                        | R6.3 |                        |
|--------|-------|------------------------|------|------------------------|
|        | 件数    | 許可量(m <sup>3</sup> /s) | 件数   | 許可量(m <sup>3</sup> /s) |
| 水道用水   | 1     | 0.021                  | 1    | 0.021                  |
| 工業用水   | 3     | 5.157                  | 3    | 5.157                  |
| 農業用水   | 許可    | 32                     | 32   | 13.897                 |
|        | 慣行    | 5                      | 5    | -                      |
| 発電用水   | 6     | 27.902                 | 6    | 27.902                 |
| その他の用水 | 0     | -                      | 0    | -                      |
| 計      | 47    | 47.067                 | 47   | 46.977                 |



■ 水道用水 ■ 工業用水 ■ 農業用水(許可) ■ 発電用水

水利権量 (R6.3)



■ 水道用水 ■ 工業用水 ■ 農業用水(許可) ■ 発電用水

## 利水－2：流水の正常な機能の維持

### 実施計画概要

【流水の正常な機能の維持】 整備計画本文 P81

○関係者との調整により広域的かつ合理的な水利用の促進を図り、正常流量の確保に努める。

【円滑な渇水調整】 整備計画本文 P81～82

○河川巡視による河川情報を基本に、光ファイバーを活用した日常的な河川情報を収集するとともに、インターネット等により、日常的に河川・ダム水位等のリアルタイム情報を提供することで利用者の注意を促し、節水等の渇水時の早期対応を促進する。

○渇水時には関係者から最新情報を収集し、予定取水量や降雨情報から今後の流況、ダム貯水率等の見込みを検討し、渇水調整会議において共有することで円滑な調整を図る。

### 河川水位等リアルタイム情報提供（web配信）

Water Information System  
水文水質データベース  
国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism  
あなたは06296694番目の訪問者です。

観測所諸元からの検索

●主要諸元検索 下記条件をすべてみたす観測所を検索します。(※文字入力の場合、入力された文字を含んでいるデータを検索します。 フラグ用。)

観測項目: 水位流量  
水系名: 播保川  
都道府県: 全国

観測所名:   
河川名:   
市区町村名:

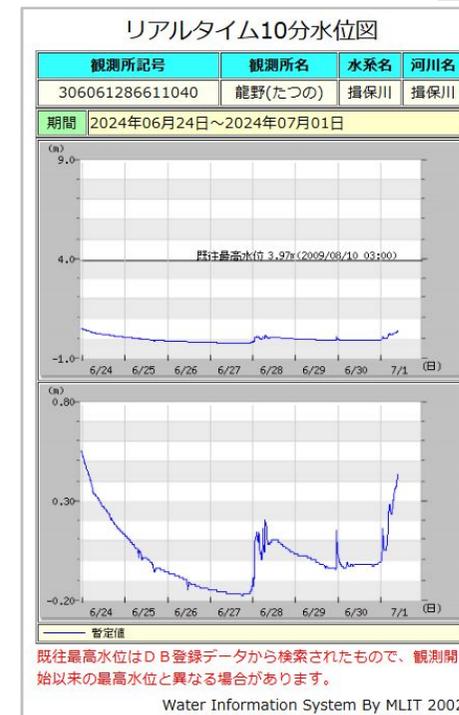
検索 クリア

観測所検索リスト

| No | 項目   | 水系名 | 河川名 | 観測所名 | 所在地                   |
|----|------|-----|-----|------|-----------------------|
| 1  | 水位流量 | 播保川 | 播保川 | 下三方  | 兵庫県宍粟郡一宮町生穂           |
| 2  | 水位流量 | 播保川 | 播保川 | 曲里   | 兵庫県宍粟郡一宮町安積字曲里田1381-1 |
| 3  | 水位流量 | 播保川 | 播保川 | 山崎第二 | 兵庫県宍粟郡山崎町船元           |
| 4  | 水位流量 | 播保川 | 播保川 | 龍野   | 兵庫県たつの市龍野町水神          |
| 5  | 水位流量 | 播保川 | 播保川 | 上川原  | 兵庫県姫路市余部区上川原225       |
| 6  | 水位流量 | 播保川 | 播保川 | 網王   | 兵庫県姫路市網干区網流           |
| 7  | 水位流量 | 播保川 | 栗栖川 | 東家橋  | 兵庫県たつの市新宮町芝田          |
| 8  | 水位流量 | 播保川 | 林田川 | 塩野   | 兵庫県姫路市安富町塩野           |
| 9  | 水位流量 | 播保川 | 林田川 | 笠    | 兵庫県たつの市笠田町笠           |
| 10 | 水位流量 | 播保川 | 林田川 | 場    | 兵庫県たつの市播保町廣砂          |

全部で15件が見つかりました。 1: テレメータ観測所

●観測所記号入力  検索



### 実施内容

○今後も流水の正常な機能の維持が図られるよう、リアルタイム情報の提供や迅速な渇水調整を行っていく。

#### 利水－2：流水の正常な機能の維持

##### 各年度の進捗状況

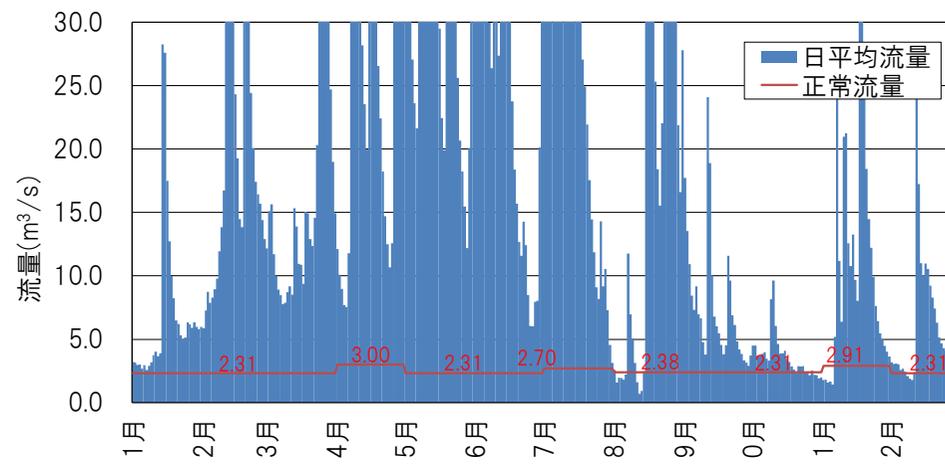
| 各施策の実施状況         |                | R03  | R04  | R05  |
|------------------|----------------|------|------|------|
| ①流水の正常な機能の維持 [日] |                | 276  | 345  | 343  |
| ②円滑な濁水調整         |                | 実施   | 実施   | 実施   |
| 内訳               | 水位等リアルタイム情報の提供 | 実施   | 実施   | 実施   |
|                  | 関係機関との濁水調整     | 実施せず | 実施せず | 実施せず |

- 概ね年間を通して流水の正常な機能を維持する流量（正常流量）を確保している。
- 円滑な濁水調整を行うための取り組みについても、適宜実施している。

R03 正常流量未確保日数：0日、欠測日数：89日  
 R04 正常流量未確保日数：20日、欠測日数：0日  
 R05 正常流量未確保日数：22日、欠測日数：0日

##### 実施状況

○上川原地点において、令和3年は276日（欠測日数89日）、令和4年は345日（欠測日数0日）、令和5年は343日（欠測日数0日）正常流量以上の流量が確保されている。  
 ○水文水質DBによるリアルタイム情報の提供を実施した。



正常流量基準点（上川原観測所）の流況（令和5年）

※H-Q式は確定していないため、日流量は暫定値となる

##### 事業の進捗に伴う効果等

○基準地点（上川原）において、流水の正常な機能を維持するための流量は概ね確保されている。  
 ○水文水質DBによりリアルタイム情報の提供ができた。

## 環境－1：生物の生息・生育・繁殖の場の整備

### 実施計画概要

【生物の生息・生育・繁殖の場の整備】 整備計画本文 P83～84

- 河川干潟、ワンド・たまり、瀬・淵、水際植生及び中川分派点の河畔林について保全に努める。なお、河道整備により改変せざるを得ない場合は、環境が再生できるような地形形状を工夫する。
- 昭和30年代と比較して現在樹林化等が進行している丸石河原について、出水による攪乱など自然の営力を活かした再生を図る。

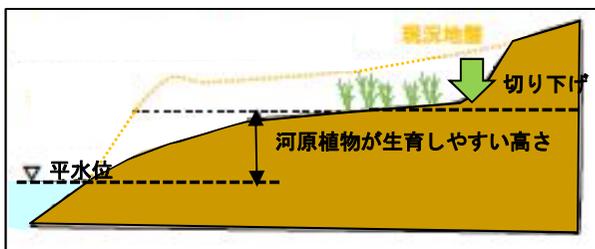
【外来種対策】 整備計画本文 P84

- 「河川水辺の国勢調査」等の各種調査結果の活用により外来種の侵入・分布実態を把握し、外来種の持込み、拡散を防ぐため住民、関係機関と連携し啓発を行うとともに、必要に応じて駆除を実施する。
- 工事等にあたってはできる限り在来植生の保全、復元を図る。

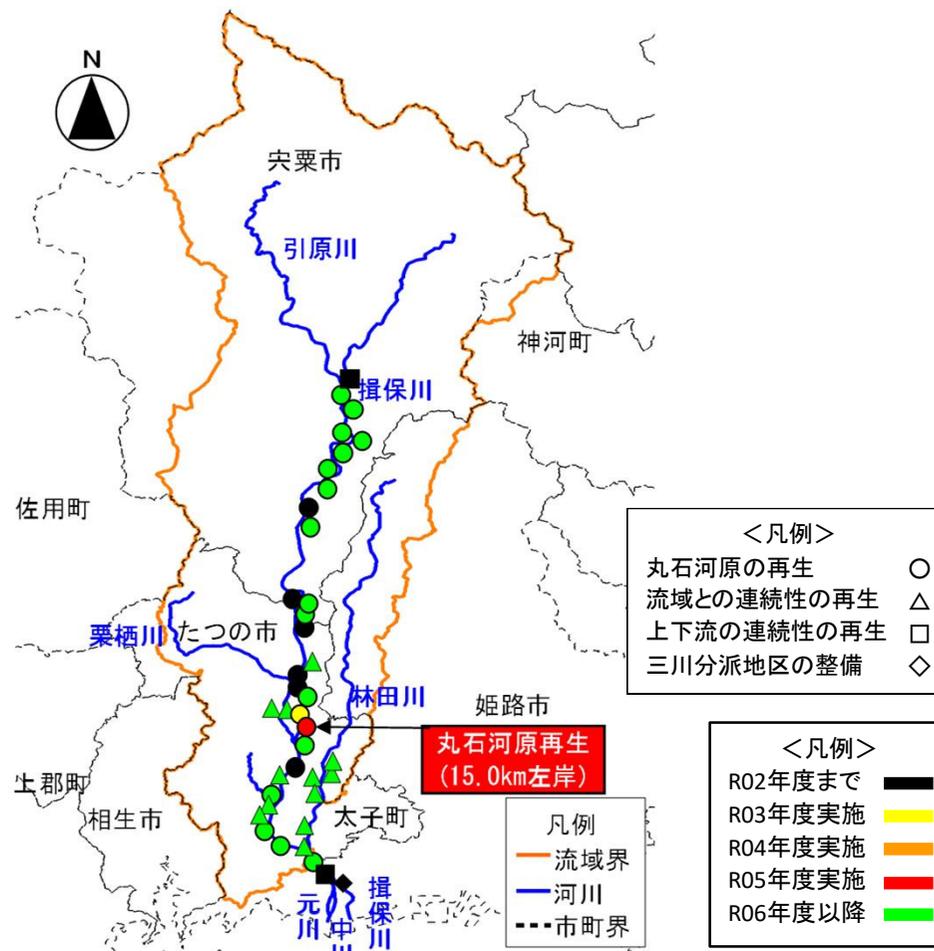


丸石河原 (25.6k左岸)

～丸石河原再生の対策イメージ～



河原植物が生育できる比高まで現況地盤を切り下げ、平水位までゆるやかにつながる形状とする。



揖保川自然再生事業整備予定位置図

## 環境－1：生物の生息・生育・繁殖の場の整備

#### 整備内容

- 第1段階：川に魚を入れるため「上下流の連続性の再生（2箇所）」を進める。（平成25年度に完了）
- 第2段階：河原植物が減少していることから「丸石河原の再生（24箇所、36ha）」を進める。（順次整備中）
- 第3段階：川に魚が入り生活できるようになってきた後は、堤内地にも移動できるよう「流域との連続性の再生（12箇所）」を進める。
- モニタリング：整備と並行して定期的にモニタリングを実施し、蓄積した知見を事業にフィードバックし、効果的な事業の推進を図る。

#### 各年度の進捗状況

| 各施策の実施状況                 | 目標                      | ～R02 | R03       | R04         | R05         | 合計 | 進捗率(%) |      |      |      |
|--------------------------|-------------------------|------|-----------|-------------|-------------|----|--------|------|------|------|
|                          |                         |      |           |             |             |    | R03    | R04  | R05  |      |
| <b>①生物の生息・成育・繁殖の場の整備</b> |                         |      | <b>実施</b> | <b>実施せず</b> | <b>実施</b>   |    |        |      |      |      |
| 内訳                       | わんど・たまり、瀬・淵、水際植生、河畔林の再生 |      | 実施せず      | 実施せず        | 実施せず        |    |        |      |      |      |
|                          | 丸石河原の再生 [箇所]            | 24   | 6         | 1           | ※1          | 1  | 8      | 29.2 | 29.2 | 33.3 |
| <b>②外来種対策</b>            |                         |      | <b>実施</b> | <b>実施</b>   | <b>実施せず</b> |    |        |      |      |      |
| 内訳                       | 外来種分布調査                 |      | 実施        | 実施          | 実施せず        |    |        |      |      |      |
|                          | 外来種の持ち込み拡散防止の啓発活動       |      | 実施せず      | 実施せず        | 実施せず        |    |        |      |      |      |
|                          | 外来種駆除                   |      | 実施        | 実施せず        | 実施せず        |    |        |      |      |      |

・丸石河原の再生については、平成26年度以降定期的に実施しており、進捗率は約33%となっている。

※1：R4年度の「丸石河原の再生」については、再生予定箇所の外来種駆除のみを実施。

（表中の語句の説明）

目標：「揖保川水系河川整備計画（国管理区間）」策定時点（平成25年7月）策定の計画値を用いていたが、その後「自然再生計画」が策定（平成25年10月）されたため、自然再生計画に基づく値に変更した。

#### 実施状況

##### 丸石河原の再生

令和5年度に揖保川15.0k左岸（兵庫県たつの市神岡地区）において丸石河原の再生を実施。



##### 外来種の駆除

丸石河原再生予定箇所（揖保川15.4k～15.8k右岸）においてシナダレスズメガヤの駆除を行った。



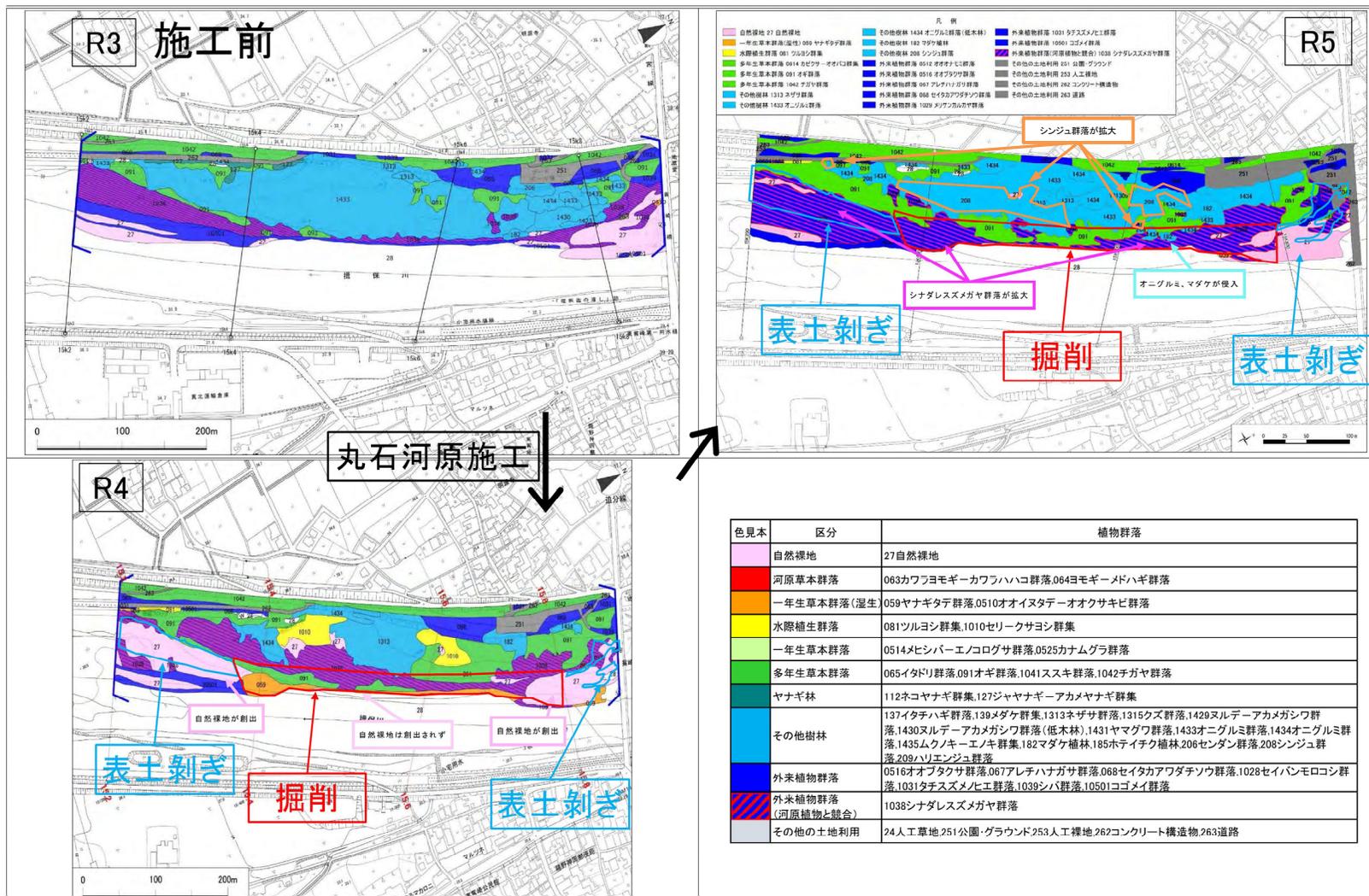
シナダレスズメガヤの駆除

## 環境-1：生物の生息・生育・繁殖の場の整備

実施状況

丸石河原の再生 15.6k右岸（令和3年度施工箇所）

○丸石河原の再生については、令和3年度に揖保川右岸15.6k付近において実施した。15.4k～15.8kの水際部で掘削・伐採を行うとともに、上下流の範囲は外来植物群落対策として表土剥ぎを行った。

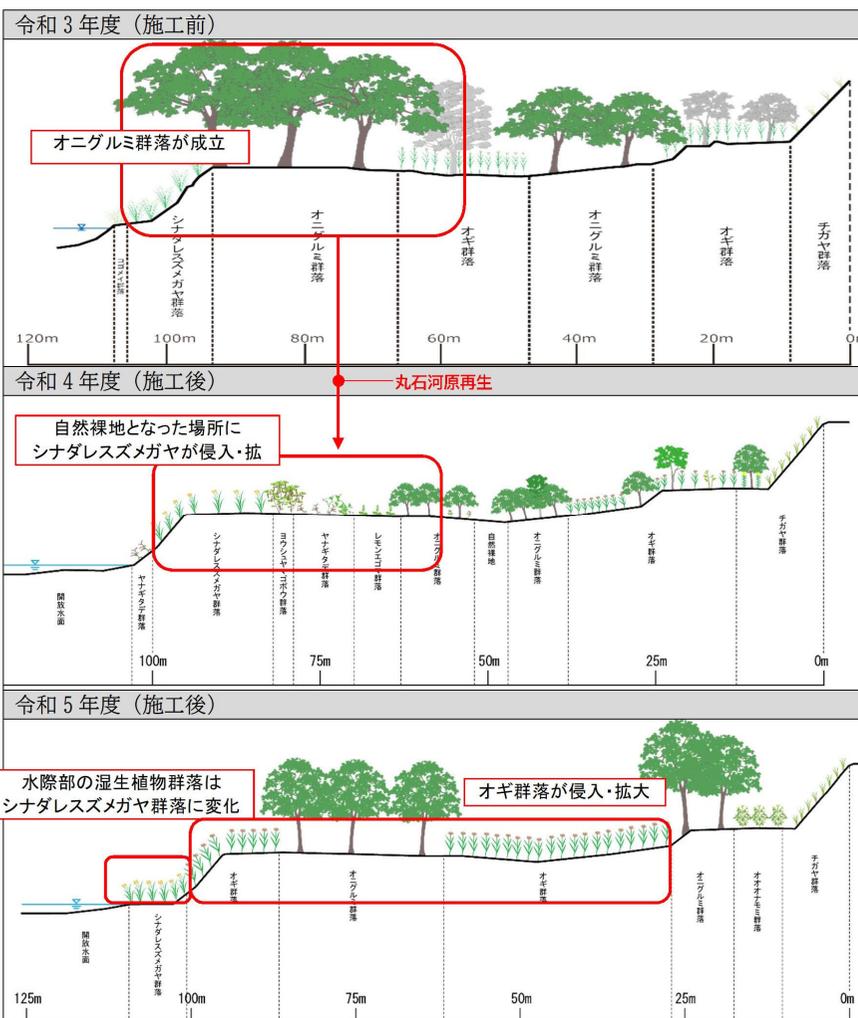


## 環境－1：生物の生息・生育・繁殖の場の整備

### 実施状況

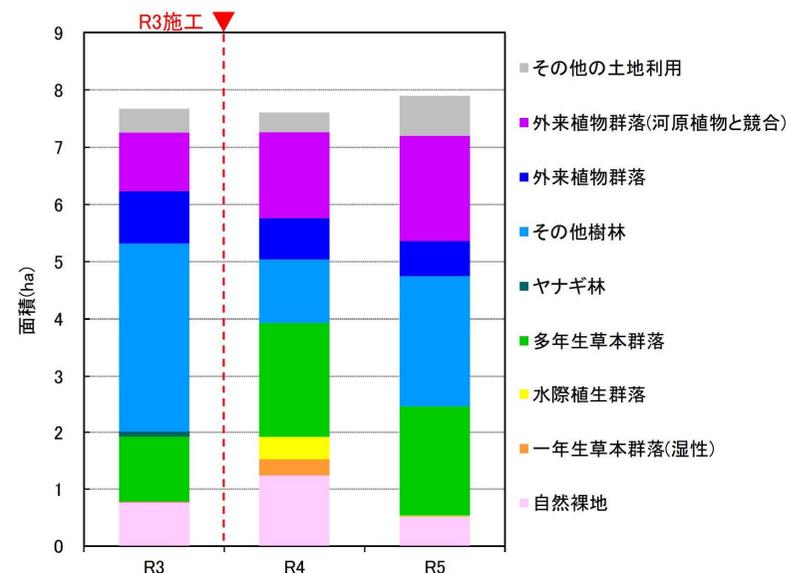
#### 丸石河原の再生

施工後の植生の把握：15.6k右岸（令和3年度施工箇所）



※揖保川で確認される主な河原草本群落の種類

カワラヨモギ、カワラハハコ、ヨモギ、メドハギ、スギナ、ミヤコグサ、ヤハズソウ、コセンダングサ等



基本分類ごとの植生の経年変化（15.6k右岸）

#### 【15.6k右岸モニタリング結果】

- 令和3年度から令和4年度にかけて丸石河原の施工が行われたことで自然裸地の面積が増加し、樹林面積も大幅に減少した。
- 施工2年目にあたる令和5年度にかけてはシナダレスズメガヤ群落、樹林面積が拡大した。
- 水際部では令和5年度には、比高の高い範囲でシンジュ群落やオニグルミ群落が拡大しており、一部掘削を行った範囲にも侵入が確認された。
- 水際部のヤナギタデ群落はシナダレスズメガヤ群落に置き換わった。

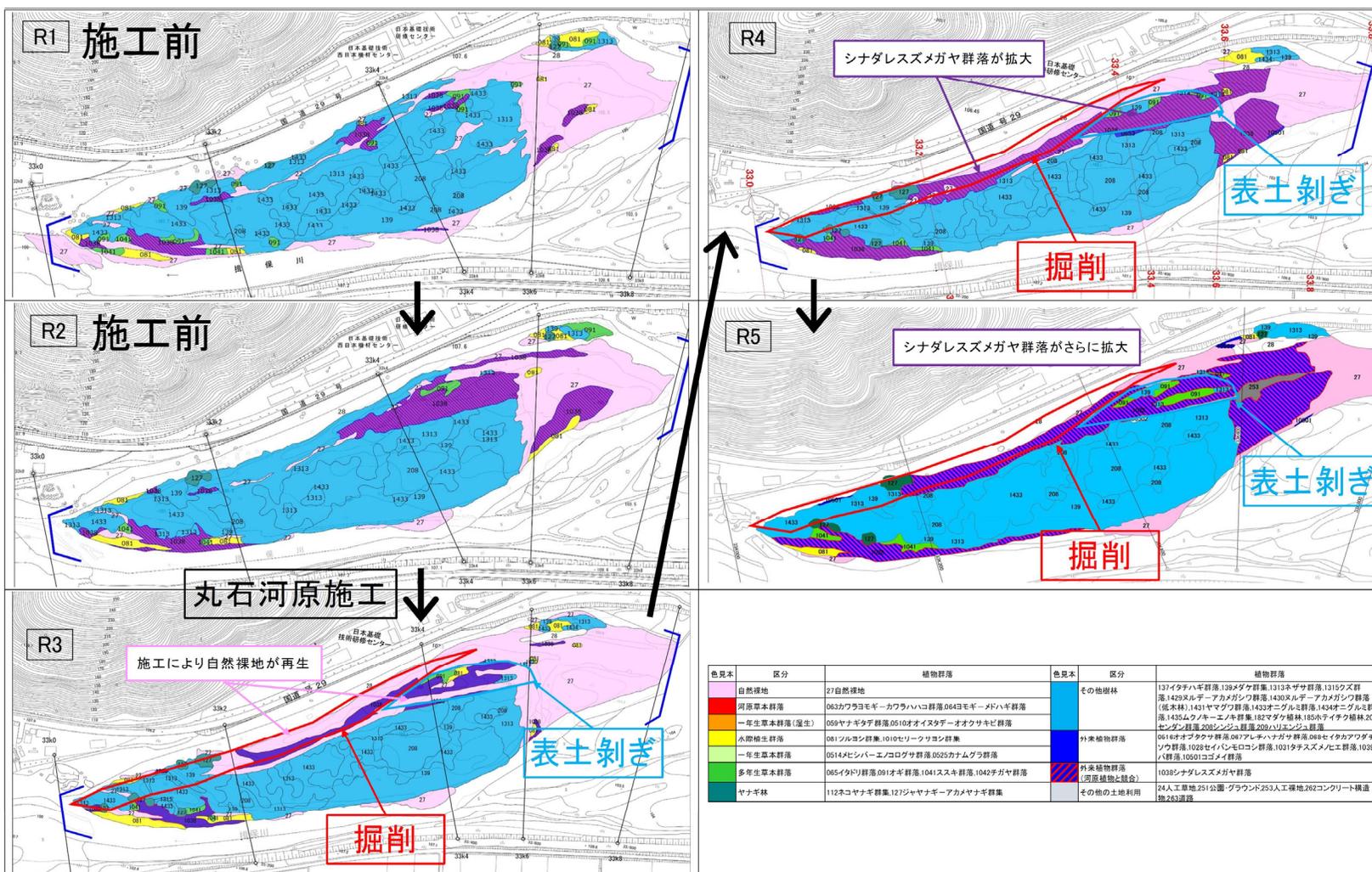
## 環境－1：生物の生息・生育・繁殖の場の整備

実施状況

丸石河原の再生

33.4k中州（令和2年度施工箇所）

○丸石河原の再生については、令和2年度に揖保川33.4k付近において実施した。33.2k～33.5kの水際部で掘削・伐採を行うとともに、上流の範囲は外来植物群落対策として表土剥ぎを行った。



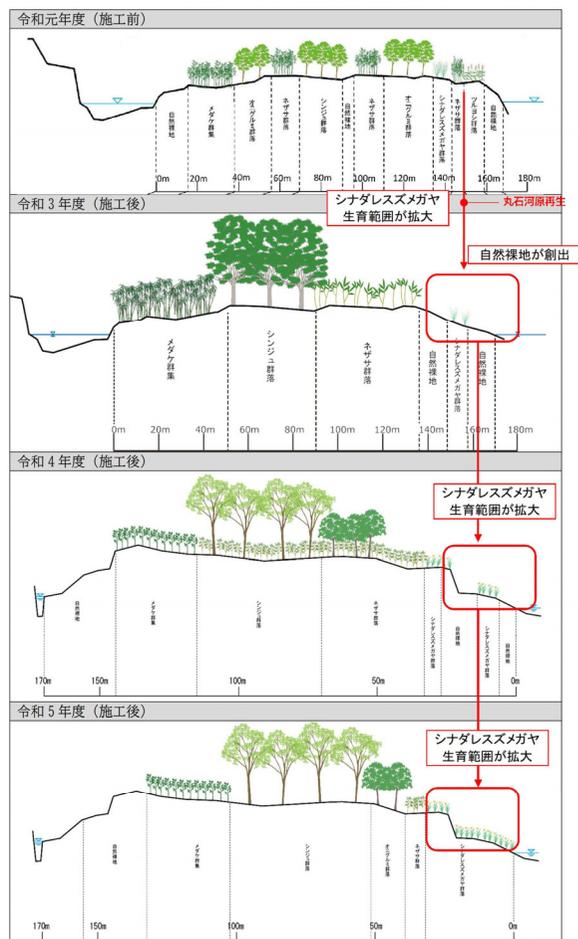
丸石河原再生箇所の植生の経年変化（33.4k中州）

## 環境－1：生物の生息・生育・繁殖の場の整備

### 実施状況

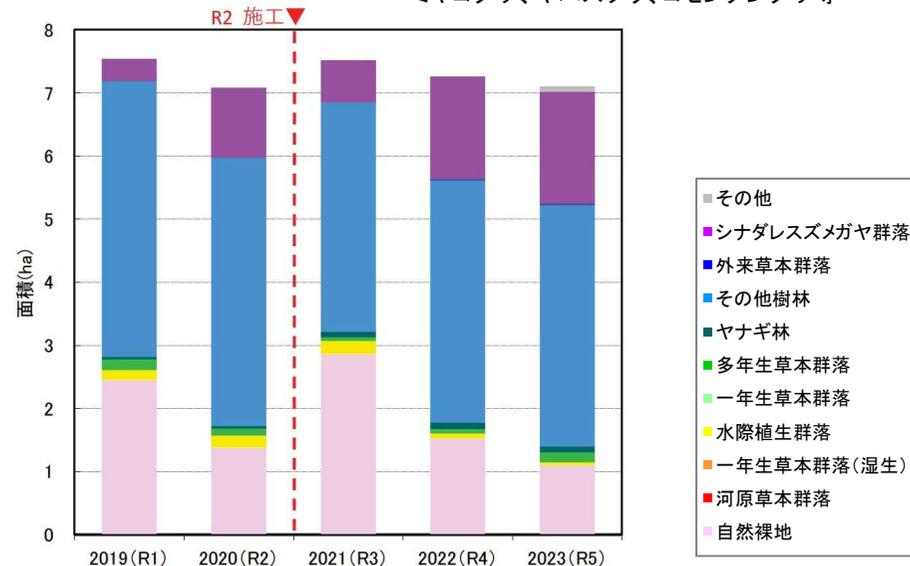
#### 丸石河原の再生

施工後の植生の把握：33.4k左岸（中州）（令和2年度施工箇所）



※揖保川で確認される主な河原草本群落の種

カワラヨモギ、カワラハハコ、ヨモギ、メドハギ、スギナ、ミヤコグサ、ヤハズソウ、コセンダングサ等



基本分類ごとの植生の経年変化（33.4k左岸（中州））

#### 【33.4k左岸（中州）モニタリング結果】

- 令和元年度から令和5年度にかけて、河原植物ではカワラマツバが連続して確認された。
- 施工前には施工箇所に重要種・河原植物が確認されなかったのに対し、施工後1年目に掘削範囲でミゾコウジュ、施工後2年目にメドハギ、3年目にカワラマツバがそれぞれ確認された。

### 事業の進捗に伴う効果等

○揖保川の重要な河川環境である丸石河原を継続的に再生することができた。

## 環境－2：魚類等の移動の連続性

### 実施計画概要

【魚類等の移動の連続性】 整備計画本文 P83

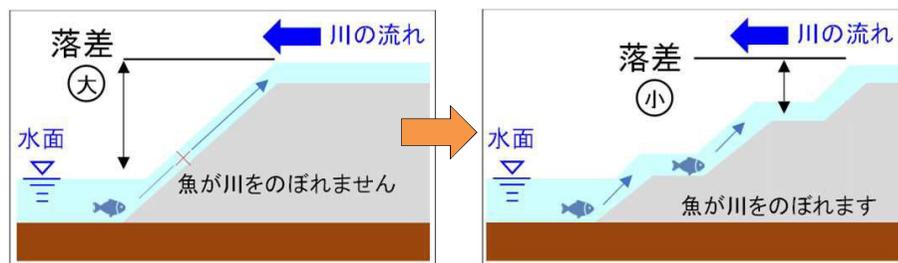
- 縦断方向の連続性については、特に許可工作物に関して、魚道等の改築修繕について施設管理者に指導するとともに、連携して移動の再生を図る。
- 横断方向の連続性については、本川と支川・水路との落差により流域との連続性に問題があると判断され、背後地の水路や土地利用の状況などから魚類等の生息環境の拡大が期待できる樋門等を選定し、対策を図る。
- 河川管理施設については、可能な限り簡易な方法で対応を図る。

(横断方向の連続性の対策イメージ) 出典:近畿地方整備局事業評価監視委員会 令和3年度第4回揖保川総合水系環境整備事業

魚道を設置し、樋門・樋管等において揖保川本川と流れ込む水路等との落差を改良（一段あたりの落差を小さくする等）し、流速を低下させる。



井上第二排水樋門



水面との落差を小さくする

### 各年度の進捗状況

| 各施策の実施状況                 | 目標 | ～R02      | R03～R05     | 合計 | 進捗率(%) |
|--------------------------|----|-----------|-------------|----|--------|
|                          |    |           |             |    | R05    |
| <b>①魚類等の移動の連続性</b>       |    | <b>実施</b> | <b>実施せず</b> |    |        |
| 内訳                       |    |           |             |    |        |
| 魚道の改良(縦断方向の連続性) [箇所]     | 39 | 9         | 0           | 9  | 23.1   |
| 河川管理施設の改良(横断方向の連続性) [箇所] | 12 | 0         | 0           | 0  | 0.0    |
| 許可工作物の改良(横断方向の連続性) [箇所]  | 22 | 0         | 0           | 0  | 0.0    |

(表中の語句の説明)

目標：「揖保川水系河川整備計画(国管理区間)」策定時点(平成25年7月)策定の計画値を用いていたが、その後「自然再生計画」が策定(平成25年10月)されたため、自然再生計画に基づく値に変更した。

### 関連施設の実施状況

平成26年度 曲里大井井堰の魚道整備(縦断方向の連続性)



環境－3：水環境の保全

実施計画概要

【水環境の保全】 整備計画本文 P84

○動植物の生息・生育・繁殖環境の保全及び人々が安心して利用できるよう定期的な水質調査により状況を把握するとともに、住民や関係機関と連携しながら良好な水質を維持する。

○水質モニタリングについては、機器の適切な維持管理により、正確な観測及び利用者への情報提供を行う。

【水質事故への対策】 整備計画本文 P84

○「揖保川水質汚濁防止協議会」を通じて、水質事故に対する迅速な対応、関係機関との連携強化、被害の拡大防止、水質事故防止に向けた啓発活動を実施する。

【特徴的な河川環境の保全・再生】 整備計画本文 P84～85

○揖保川の景観の重要な要素である丸石河原については、生物の生息・生育・繁殖の場と合わせて保全再生を図る。

また、河川内にある景勝地である「十二ノ波」についても保全を図る。

○揖保川に近接する景勝地について、河川整備が景観阻害の原因とならないよう関係機関と連携して保全を図る。

○たつの市街地の町並みなど、揖保川とともに歴史を刻んだ水辺景観については、地域・関係機関と協力しながら保全を図るとともに、地域のまちづくりと連携し「かわまちづくり」支援制度などを活用しながら一体的に良好な水辺空間の整備・利活用を図る。

○穴栗市今宿地区の整備において、船着き場跡など歴史的経緯を考慮した整備を図るとともに、その他の地区についても古くから残る船着き場跡等について背後地と一体的な整備を図る。

水質監視結果の情報提供（水文水質データベース）

特徴的な河川環境の保全・再生



十二ノ波（穴栗市30.8k付近）

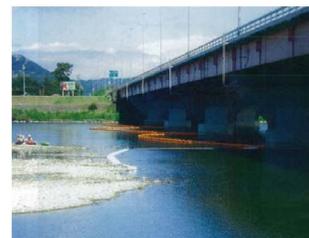


曇堤（たつの市旭橋付近）



霧崎の屏風岩（たつの市16.4k付近）

水質事故対応状況



オイルフェンスによる被害拡大防止対策の実施状況

環境－3：水環境の保全

実施内容

○今後も水質等の保全が図られるよう、啓発活動等を継続するとともに、水質自動監視の更新による安定的な観測の実施、モニタリング結果に応じた測定項目による水質モニタリングなどを継続して行っていく。  
 ○揖保川の特徴的な河川景観である「十二波」については、今後も適正な保全が図られるよう、これらに配慮した河川整備を検討・実施していく。

各年度の進捗状況

| 各施策の実施状況        |                       | R03  | R04  | R05  |
|-----------------|-----------------------|------|------|------|
| ①水環境の保全         |                       | 実施   | 実施   | 実施   |
| 内訳              | 水質調査                  | 実施   | 実施   | 実施   |
|                 | 住民・関係機関と連携した水質維持      | 実施せず | 実施   | 実施   |
| ②水質事故への対応       |                       | 実施   | 実施   | 実施   |
| ③特徴的な河川環境の保全・再生 |                       | 実施せず | 実施せず | 実施せず |
| 内訳              | 景勝地(十二波)の保全           | 実施せず | 実施せず | 実施せず |
|                 | 関係機関との連携した河川景観の保全     | 実施せず | 実施せず | 実施せず |
|                 | 水辺景観(町並みなど)の保全        | 実施せず | 実施せず | 実施せず |
|                 | 「かわまちづくり」を利用した水辺空間の整備 | 実施せず | 実施せず | 実施せず |
|                 | 史跡等、背後地との一体的な整備       | 実施せず | 実施せず | 実施せず |

・水質モニタリングおよびweb配信については前回懇談会（令和3年度）以降、毎年実施している。  
 ・水質事故への対応についても、揖保川水質汚濁防止協議会と連携した対策を毎年実施している。

実施状況

○水質モニタリング及びweb配信を毎年実施している。  
 ○住民・関係機関と連携した水質維持としては、小学校等と連携した水生生物による水質調査などを令和4年度に7回、令和5年度に10回実施した。※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止  
 ○水質事故については、揖保川水質汚濁防止協議会（水質管理委員会）と連携し、令和3年度に3回、令和4年度に3回、令和5年度に2回の対応を行った。

## 環境-3：水環境の保全

### 実施状況

#### 住民・関係機関と連携した水質維持

流域内住民の河川愛護、水質浄化等への関心の一助として、近隣小学校等を対象に水生生物による水質の簡易調査を実施。令和5年度においては計10回の水生生物調査を実施した。



水生生物調査

#### 水質事故への対応

揖保川水質汚濁防止協議会や流域自治体等と連携し、令和3年度に3回、令和4年度に3回、令和5年度に2回の水質事故対応を実施。また関係機関と連携した水質事故対応訓練を令和3年度と令和5年度に実施した。



水質事故対応訓練  
〔加古川大堰会議室での講義〕



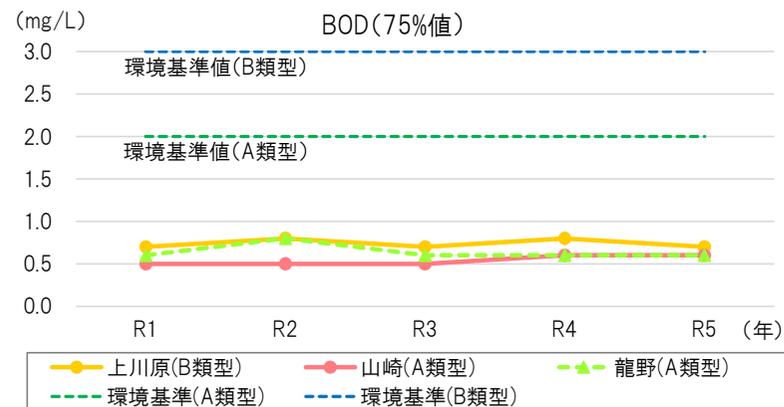
吸着式オイルフェンスの設置訓練



油種の判別訓練

### 事業の進捗に伴う効果等

- 水質モニタリングおよび結果の配信を行ったことで、水質データを河川利用者へ継続的に提供することができた。
- 小学校等と連携した水生生物による水質調査などを行ったことで、水質維持に対する啓発に寄与した。
- 水質事故発生時に適切に対応を行ったことで、良好な水質を保つことができた。



※揖保川の水質現況（揖保川水質汚濁防止協議会 資料）より作成

## 管理－1：河川管理施設の点検および機能維持

## 実施計画概要

## 【堤防の点検および機能維持】 整備計画本文 P86

- 河川巡視による日常的な状況把握を行うとともに、出水期前点検、台風期点検等を実施し、その結果を河川カルテに記録する。
- 点検等で異常があれば補修を行い、必要に応じて堤防天端の舗装を行う。なお、護岸の老朽化に伴う損傷や河岸の洗掘については、状態を評価するとともに、堤防への影響等を考慮し必要に応じて護岸補修や根固工等による洗掘対策などを実施する。

## 【堤防の除草】 整備計画本文 P86

- 堤防除草は、外観点検及び堤防の強度維持のために出水期前と台風期（出水期後）の点検に支障がないように実施する。
- 堤防除草を実施することにより、堤防の変状を早期・容易に把握し、堤防機能の維持に努めるとともに、遠隔操縦式除草機等の導入により安全性の確保とコスト縮減を図る。

## 【河川管理施設（樋門、堰等）、許可工作物（堰、橋梁、樋門等）の点検および機能維持】 整備計画本文 P86～87

- 河川管理施設の信頼性の確保と機能保持が図られるよう、樋門等について塗装や機械の分解修理等の定期的な点検等により状態を評価し、適切な維持修繕を実施する。
- 排水機場、樋門等主要な河川管理施設については、コンクリート構造部分、機械設備及び電気・制御設備の老朽化による機能低下の有無、損傷発生の有無等の定期的な点検を行い、適切な維持修繕等を実施する。
- 維持修繕等に際しては、各施設の補修コストを勘案し、補修・補強・更新・改築等を検討し、効率的・効果的な施設の機能保全を図る。
- 許可工作物に関しては、樋門等は堤防と同等の機能を有する必要があるため、また河川を横断する橋梁は河川管理上の支障とならないよう適正な維持管理が必要であるため、河川管理施設と同様に点検を実施し、河川管理上支障となる施設については改善対策を実施するよう改築時等に施設管理者へ指導を行う。特に許可基準を満たしていない施設については改善を指導する。

「揖保川 河川維持管理計画」で示されている主な点検実施内容

| 点検種別       | 実施内容  |
|------------|---|
| 出水期前・台風期点検 | 河川管理施設は徒歩による目視点検を実施し、必要に応じて計測機器等を使用した点検を実施する。許可工作物については管理者に点検を指導し、必要に応じて合同点検を実施する。また、事前に河川巡視等で発見された不具合等については管理者に報告し、対策を講じさせる。 |
| 出水中点検      | 河川管理施設等への変状が見られないか河川巡視等により監視する。   |
| 出水後点検      | 龍野地点で氾濫注意水位以上または高水敷を上回る大規模出水があった場合に、出水期前と同様の施設の点検を実施する。   |
| 地震後点検      | 地震があった場合に規模等を考慮し出水後点検に準じた点検を実施する。   |

#### 管理－1：河川管理施設の点検および機能維持

##### 実施内容

○今後も堤防、護岸、樋門等河川管理施設の機能維持が図られるよう、「揖保川 河川維持管理計画」等に基づいた点検、補修などを適正に継続して行っていく。  
 ○堤防の除草については、適正に実施するとともに効率性・安全性を確保しつつコスト縮減に取り組んでいく。

##### 各年度の進捗状況

| 各施策の実施状況                       |                       | R03       | R04       | R05       |
|--------------------------------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|
| <b>①堤防の点検および機能維持</b>           |                       | <b>実施</b> | <b>実施</b> | <b>実施</b> |
| 内訳                             | 日常点検、出水期前点検           | 実施        | 実施        | 実施        |
|                                | 河川カルテの記録              | 実施        | 実施        | 実施        |
|                                | 堤防補修                  | 実施        | 実施        | 実施せず      |
| <b>②堤防の除草</b>                  |                       | <b>実施</b> | <b>実施</b> | <b>実施</b> |
| 内訳                             | 堤防除草                  | 実施        | 実施        | 実施        |
|                                | コスト縮減を助案した除草          | 実施        | 実施        | 実施        |
| <b>③河川管理施設、許可工作物の点検および機能維持</b> |                       | <b>実施</b> | <b>実施</b> | <b>実施</b> |
| 内訳                             | 河川管理施設(樋門、堰等)の点検      | 実施        | 実施        | 実施        |
|                                | 河川管理施設(樋門、堰等)の補修 [箇所] | 3         | 4         | 3         |
|                                | コスト縮減を助案した機能維持対策の検討   | 実施せず      | 実施せず      | 実施せず      |
|                                | 許可工作物管理者への点検整備指導      | 実施        | 実施        | 実施        |
|                                | 許可工作物の改善指導            | 実施        | 実施        | 実施        |

・前回懇談会（令和3年度）以降、堤防の点検および機能維持、堤防の除草、河川管理施設・許可工作物の点検および維持管理を毎年実施している。

## 管理－1：河川管理施設の点検および機能維持

## 実施状況

- 令和3年度～令和5年度において、日常点検と出水期前点検、河川カルテの記録、堤防除草、コスト縮減を勘案した除草、河川管理施設（樋門、堰等）の点検、河川管理施設（樋門、堰等）の補修、許可工作物管理者への点検整備指導および改善指導を行った。
- 令和3年度、令和4年度には堤防補修を実施した。

## 堤防の点検

揖保川の堤防・護岸等の施設には古いものも多く、護岸のひび割れ、堤防の浸食、護岸背面の空洞化による陥没等が発生するおそれがあるため、出水期前、台風期、出水後など、堤防や護岸の点検を複数回実施するとともに、堤防や護岸の異状・変状等の有無を把握し、必要に応じて対策を実施。



堤防点検の実施状況



出水後の緊急パトロール実施状況

## 堤防の除草

年に2回、遠隔操縦式草刈り機の導入などコスト縮減に配慮しながら堤防除草を実施。



堤防除草状況

## 許可工作物の点検

許可工作物についても点検を依頼し、必要に応じて立ち会いを実施。



許可工作物の点検

## 事業の進捗に伴う効果等

- 堤防点検（日常、出水期前）、堤防補修、堤防除草を実施したことにより、堤防の機能が維持された。
- 河川管理施設（樋門、堰等）の点検、補修を実施したことにより、河川管理施設の機能が維持された。
- 許可工作物の管理者に対し点検整備の指導・改善指導を実施したことにより、許可工作物の機能維持を図ることができた。

管理－2：刈草および伐採木の有効利用

実施計画概要

【刈草の有効利用】 整備計画本文 P86

○堤防除草に際しては、遠隔操縦式除草機等の導入により安全性の確保とコスト縮減を図るとともに、刈草については資源の有効活用を図る取り組みを実施する。

【伐採木の有効利用】 整備計画本文 P88

○洪水を安全に流下させるために支障となる樹木は伐採するとともに、発達した樹木については、生物の生息・生育・繁殖の場に配慮した輪伐による計画的伐採を実施する。  
また、伐採した樹木については有効利用について検討を行い、地域住民と協働して積極的に取り組む。



堤防除草で発生した刈草の有効利用イメージ図

実施内容

○今後も堤防刈草、河道内伐採樹木の有効利用が図られるよう、「揖保川 河川維持管理計画」等に基づいた検討、地域連携等に継続的に取り組んでいく。

各年度の進捗状況

| 各施策の実施状況      | R03 | R04 | R05 |
|---------------|-----|-----|-----|
| ①堤防除草の刈草の有効利用 | 実施  | 実施  | 実施  |
| ②伐採木の有効利用     | 実施  | 実施  | 実施  |

・前回懇談会（令和3年度）以降、堤防除草の刈草の有効利用および伐採木の有効利用を毎年実施している。

管理－2：刈草および伐採木の有効利用

実施状況

- 令和3年度～令和5年度に堤防除草の刈草を堆肥化した堆肥の配布を実施した。
- 令和3年度～令和5年度に河道内樹木の公募伐採を実施し、伐採木の有効利用を図った。

刈草の有効利用：堆肥化した刈草を無償配布

～令和5年度 実施概要～

- 配布期間：龍野出張所管内[上流] 令和6年2月6日～7日  
余部出張所管内[下流] 令和6年2月13日
- 配布場所：龍野出張所管内[上流] たつの市新宮町曾我井地先  
余部出張所管内[下流] たつの市揖保川町市場地先
- 配布方法：重機を用いた軽トラックへの積み込み又は袋詰めによる配布
- 来場台数：龍野出張所管内[上流] 286台  
余部出張所管内[下流] 186台



手積みによる袋詰め状況



重機での積込状況

国土交通省 姫路河川国道事務所からのお知らせ

### 堤防刈草からつくった肥料 無償配布

**配布期間**  
配布期間：令和6年2月6日(火)・7日(水)  
※予備日：令和6年2月8日(木)

**配布時間**  
配布時間：9時30分～11時30分・14時～16時  
**配布場所**：たつの市新宮町曾我井 曾我井資材置場  
(赤んぐを南へ約1.5km。会場入口の標記が交っています。)

※申し込みは不要ですが先着順に配布します。そのため堆肥が無くなり次第終了となります。  
※小雨決行で、雨天の場合は予備日に順延とし、前日18時までに事務局ホームページでお知らせいたします。

お問い合わせ先  
国土交通省 近畿地方整備局 姫路市北条1-250  
TEL:079-282-8211(代) FAX:079-283-4680  
姫路河川国道事務所

### 堤防刈草を資源として有効利用 豊かな土づくりに！処分費用のコスト削減に！

国土交通省 姫路河川国道事務所では、川の維持管理のために、定期的に堤防の除草作業を行っています。その際に発生する刈草を堆肥化し、無償で配布致します。資源の有効活用と処分費削減のための取り組みです。地域の皆さまに活用していただくことを期待しています。農業不慮の安心な堆肥です。野菜の土づくり、お庭のガーデニング等に、ぜひご利用ください！

**〈堆肥の作成方法〉**

**〈配布方法〉**

- 現地に重機と操縦士がいます。ご要望に応じ軽トラック等へ積込します。
- ご自身で積込される場合は必要な道具（袋、スコップ等）をご持参ください。
- 配布量に限りがありますので、堆肥が無くなり次第終了となります。
- 事前のお申込みは不要です。

**〈留意事項〉**

- たいへん混み合う場合がございます。待たず帰ることはできませんので、帰りに余裕を持って帰ってください。
- 無償配布のため、運送や保管には対応いたしませんので、予めご了承ください。
- 各自の責任で使用し、不要となった場合は適切に処分してください。転売しないでください。
- 河川敷のゴミ等は限りなく取り除いていますが、混入している場合はご容赦ください。
- 堆肥中の草の種は発芽中に死滅していますが、意外な作業の角、雑草が混入している可能性があります。
- 官民共済において多額の現場より予定より早く撤去処分を完了した年がございましたのでご了承ください。
- 場内での待機中は車外へ出ることをお断りいたします。

お問い合わせ先：国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所  
☎ 079-282-8211(代) (平日8:30～17:15)

広報チラシ(令和5年度)

伐採木の有効利用：公募伐採

～令和5年度実施概要～

- 実施状況：河川敷の伐採樹木の処分費削減や、ストーブのまきに利用するなど資源の有効利用を目的に、伐採を希望する方々を募集・選定し、作業を依頼。
- 公募伐採者等：個人7名、バイオマス発電事業者1社
- 伐採量：109.4t



バイオマス燃料保管状況



バイオマス燃料積込状況

## 管理－2：刈草および伐採木の有効利用

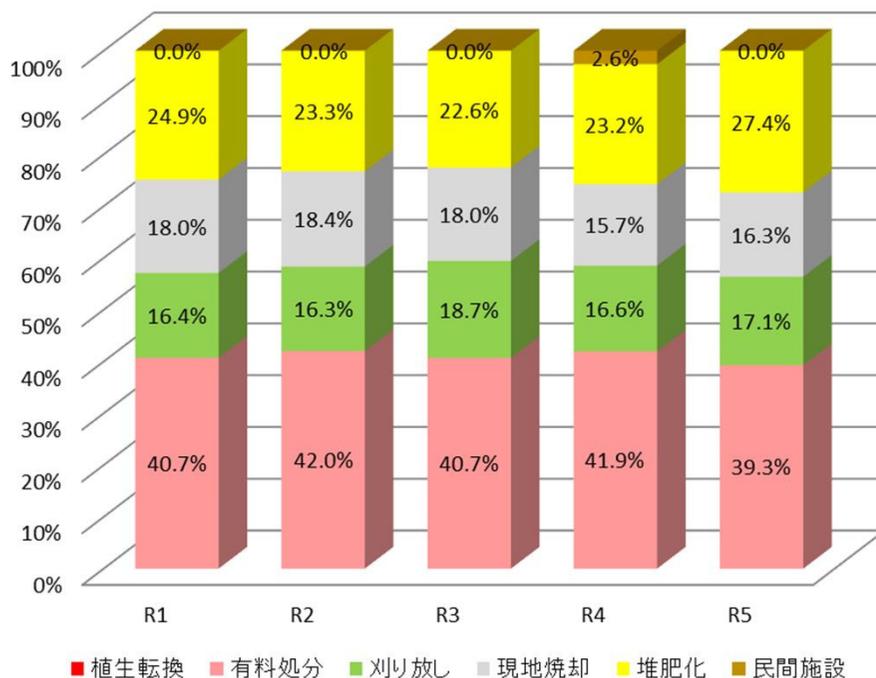
#### 事業の進捗に伴う効果等

○地域住民と協働し、堤防の刈草、河道内樹木の伐採木の有効利用を図ることができた。  
 ○刈草の堆肥化（配布）、河道内樹木の公募伐採を通し、住民やバイオマス発電事業者と連携した資源の有効活用の取り組みが実践できた。

#### 堤防刈草の有効利用（堆肥化）のコスト縮減効果

- ・ 刈草は運搬・有料処分するため、堆肥化後に無償配布することでコスト縮減となる。
- ・ 令和5年度においては除草面積全体の約27%において堆肥化によるコスト縮減を行った。

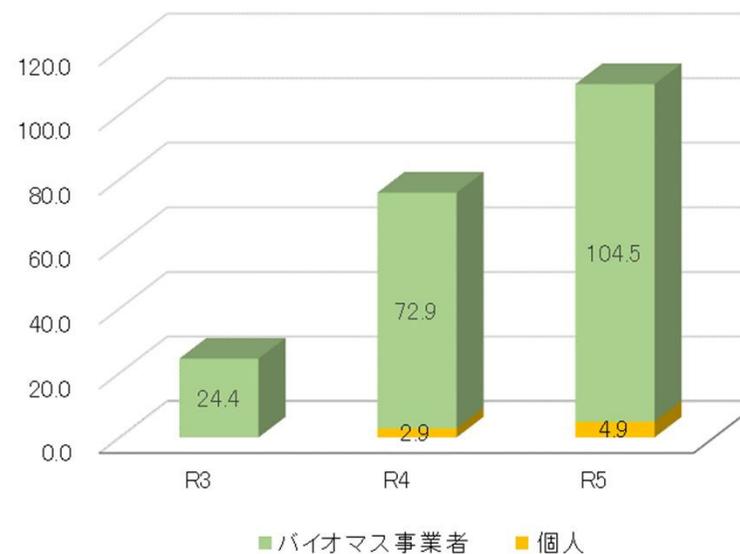
堤防除草面積割合(%)



#### 伐採木の有効利用（公募伐採）のコスト縮減効果

- ・ 堤防点検等に支障のある樹木について、維持作業等で伐採処分していたものを、市民と協同で伐採等（公募伐採）を行うことによって、伐採費や運搬費、処分費等のコスト縮減となる。
- ・ 令和5年度においては公募伐採者7名で約4.9t分、バイオマス事業者1社で約104.5t分の伐採を行った。

公募伐採量(t)



## 管理－3：河川区域の管理

## 実施計画概要

## 【樹木の管理】 整備計画本文 P88

○洪水を安全に流下させるために支障となる樹木は伐採するとともに、発達した樹木については、生物の生息・生育・繁殖の場に配慮した輪伐による計画的伐採を実施する。

## 【河川区域の管理】 整備計画本文 P87～90

○日常的な河川巡視を行うとともに、河川愛護モニターなど地域住民からも積極的に情報を収集し、CCTVの増設により情報収集体制の強化を図る。

○堤外民地については必要に応じて土地の取得を行う。また、河川区域境界及び河川管理者の土地との境界を明確にするため、土地境界の申請があった場合や河川整備及び管理の必要に応じて境界明示・確定作業を行う。

○土地に関する台帳の整備を進め、必要に応じて境界杭の定期点検、補修を実施する。

○堤防上の道路や公園などの占用区域内の管理については、占有者側で適切に実施するよう様々な機会に指導する。

○定期的な河川縦横断測量や出水後の巡視等により、河道内堆積土砂の変動の状況及び傾向を把握し、流下能力阻害となる場合は撤去を実施する。

○砂利採取に関する規制計画において定められた区間で、堰等の河川管理上支障となる土砂堆積箇所については、砂利採取を許可する。

○洪水時に発生する流木等の塵芥は速やかに除去作業を行う。なお、河川敷、河川堤防においては占有者や地域住民と連携を図り、継続的な実施体制を確保する。

○良好な河川環境を維持するため、地域住民や関係機関と連携を図り、美化清掃活動の継続的な実施と支援を行う。

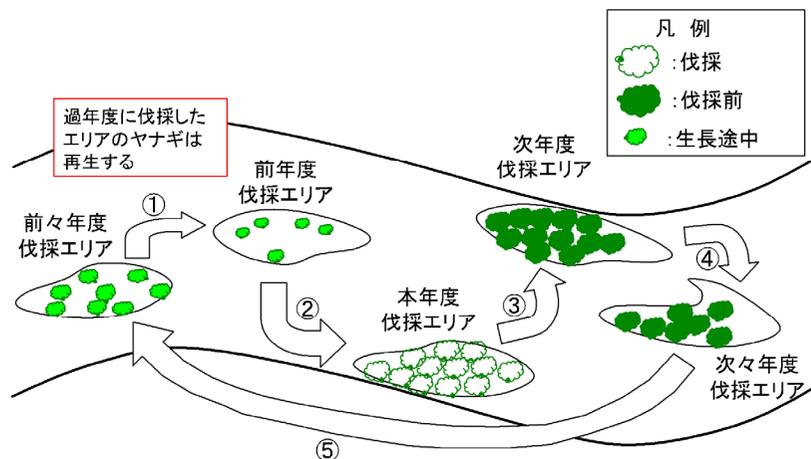
○ゴミ捨て禁止看板の設置、合同パトロールの実施、ゴミマップのホームページへの掲載、マスメディアを活用した啓発、地域住民、関係住民団体に河川愛護活動への協力依頼を行うことにより、啓発活動を実施する。

○日常の監視体制を強化し、不法投棄・不法係留・不法耕作の防止を図り、迷惑行為・危険行為の対策を行うとともに、悪質な事案の場合は警察等関係機関と連携した監視活動などを実施する。

管理－3：河川区域の管理

実施計画概要

「河川維持管理計画<揖保川>」における計画伐採（輪伐）方法



「河川維持管理計画<揖保川>」で規定されている定期測量

| 実施項目   | 実施内容         | 実施頻度  |
|--------|--------------|-------|
| 定期横断測量 | 国管理区間内200m間隔 | 5年に1回 |

「河川維持管理計画<揖保川>」で示されている河川巡視実施内容

| 実施種別  | 実施内容  | 実施頻度 |
|-------|---|------|
| 平常時巡視 | 車上からの「平常時巡視」を基本とするが、必要に応じて徒歩等による目的を絞った「目的別巡視」を実施                                  | 週2回  |
| 出水時巡視 | 漏水や崩壊等の異常・変状発見時の他、龍野地点で氾濫注意水位以上または高水敷を上回る出水が想定される場合に“重要水防箇所”において河川管理施設等の巡視を重点的に実施 | 適宜   |

実施内容

- 今後も洪水の安全な流下機能が維持されるよう、「揖保川 河川維持管理計画」等に基づいた計画的な伐採、「砂利採取計画」に基づいた適切な土砂管理を継続して行っていく。
- また、河川区域の適正な管理が図られるよう、地域住民や関係機関と連携した流域一体となった対応、より効果的かつ効率的な空間管理を継続して実施していく。

#### 管理－3：河川区域の管理

##### 各年度の進捗状況

| 各施策の実施状況 |                     | R03    | R04     | R05    |
|----------|---------------------|--------|---------|--------|
| ①樹木の管理   |                     | 実施     | 実施      | 実施     |
| 内訳       | 洪水流下の支障となる樹木伐採 [m2] | 44,600 | 131,300 | 40,170 |
| ②河川区域の管理 |                     | 実施     | 実施      | 実施     |
| 内訳       | CCTVの設置 [箇所]        | 0      | 0       | 0      |
|          | 出張所と樋門との連絡網整備 [箇所]  | 0      | 0       | 0      |
|          | 地域住民からの情報収集         | 実施     | 実施      | 実施     |
|          | 堤外民地の土地取得 [m2]      | 0      | 29      | 0      |
|          | 官民境界の確定 [m]         | 208    | 341     | 72     |
|          | 土地台帳の整備 [箇所]        | 0      | 0       | 0      |
|          | 境界杭の点検、補修           | 実施せず   | 実施せず    | 実施せず   |
|          | 占用区域内の利用の管理指導       | 実施せず   | 実施せず    | 実施せず   |
|          | 定期的な河川測量            | 実施     | 実施せず    | 実施せず   |
|          | 堆積土砂除去 [m3]         | 23,400 | 0       | 19,300 |
|          | 砂利採取計画による土砂管理       | 実施せず   | 実施せず    | 実施せず   |
|          | 維持管理上の塵芥処理          | 実施     | 実施せず    | 実施せず   |
|          | 流域と一体となった清掃活動 [回]   | 0      | 1       | 2      |
|          | 河川愛護に関する啓発活動        | 実施     | 実施      | 実施     |
|          | 不法投棄防止の啓発活動         | 実施     | 実施      | 実施     |
|          | 不法係留防止の啓発活動と是正指導    | 実施     | 実施      | 実施     |
|          | 不法耕作防止の是正指導         | 実施     | 実施      | 実施     |
|          | 迷惑行為防止の指導           | 実施せず   | 実施せず    | 実施せず   |

- ・前回懇談会（令和3年度）以降、樹木の管理、河川区域の管理を適宜実施している。

##### 実施状況

○令和3年度～令和5年度において、洪水流下の支障となる樹木の伐採、地域住民からの情報収集、官民境界の確定、河川愛護に関する啓発活動、不法投棄防止の啓発活動、不法係留防止の啓発活動と是正指導、不法耕作防止の是正指導を行った。

○令和3年度には定期的な河川測量、維持管理上の塵芥処理を実施した。

○令和4年度には堤外民地の土地取得を、令和4年度～令和5年度には流域と一体となった清掃活動を実施した。

○また、令和3年度と令和5年度には堆積土砂の除去を実施した。

管理－3：河川区域の管理

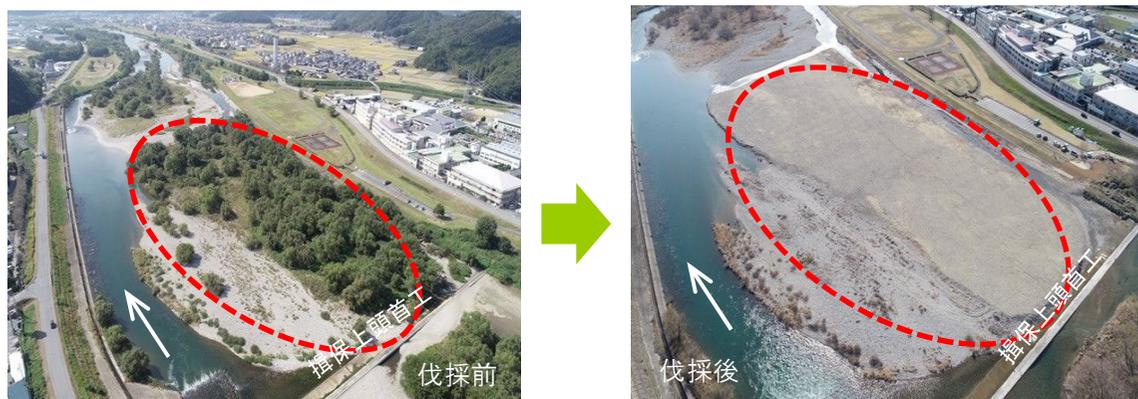
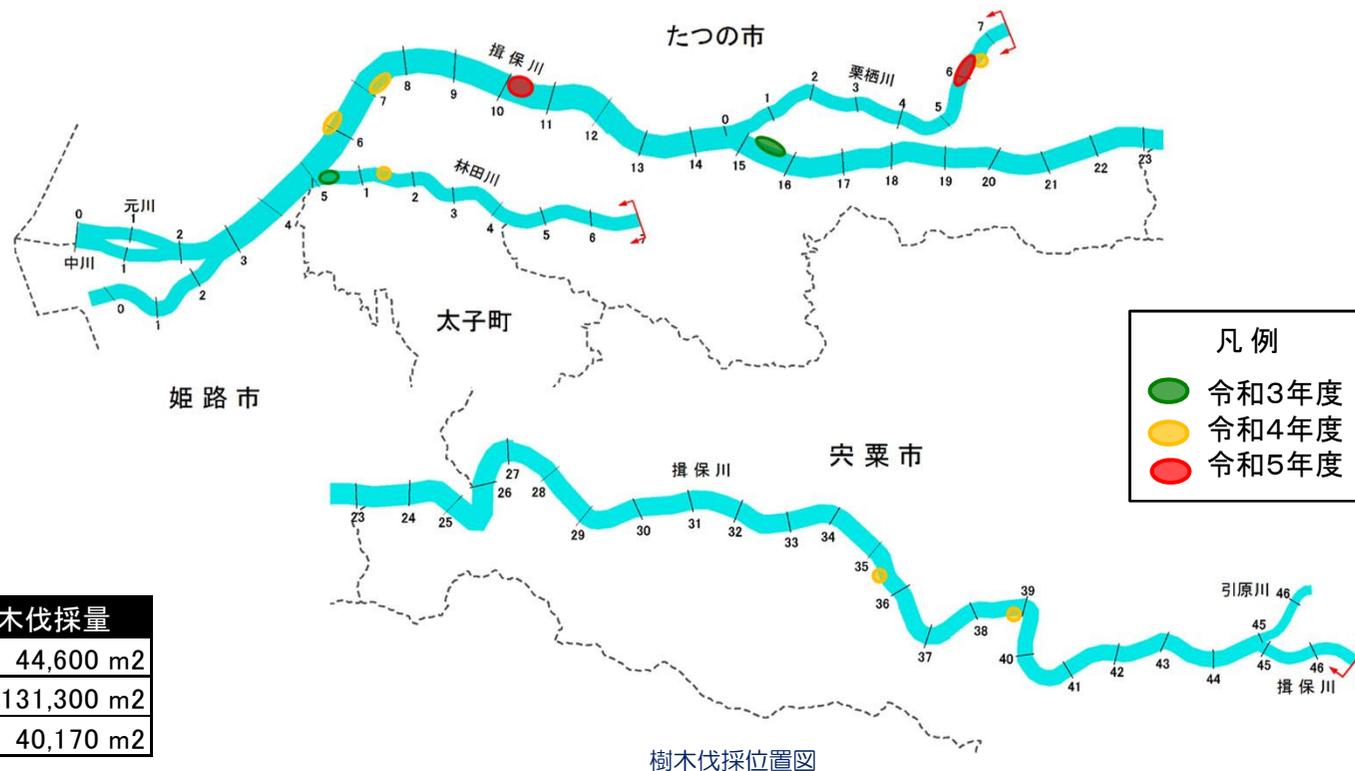
実施状況

樹木の管理

河道内に樹木が繁茂すると増水時に流水の阻害となるため、揖保川においても河道内に繁茂している樹木の状況を監視し、対応が必要となるものについては自然環境の保全に配慮しながら樹木伐採を順次実施。

その他、河川の適切な巡視に支障となる樹木の伐採等も実施し、安全安心な河川管理に努めた。

| 年度    | 樹木伐採量                  |
|-------|------------------------|
| 令和3年度 | 44,600 m <sup>2</sup>  |
| 令和4年度 | 131,300 m <sup>2</sup> |
| 令和5年度 | 40,170 m <sup>2</sup>  |



揖保川右岸10.1k~10.5k付近 樹木伐採状況（令和5年度）

## 管理－3：河川区域の管理

### 実施状況

#### 地域住民や自治体と連携した清掃活動

##### 「自治会、たつの市と連携した再繁茂対策とゴミ拾い」

樹木は伐採後も数年で再繁茂することから、伐採後の良好な環境を維持できるよう、地面を踏み固めて樹木が再繁茂しにくい環境の維持を目指した取り組みとして、令和5年5月に揖保川町市場自治会、たつの市と連携して再繁茂対策とゴミ拾い等を実施。

- 日 時：令和5年5月21日（日）8:00～
- 場 所：たつの市揖保川町市場地先
- 参加者：市場自治会 17名、たつの市 4名、姫路河川国道事務所 2名



伐採後の河川敷を踏み固めながらの清掃活動

##### 「揖保川水系クリーン作戦」

たつの市では水辺の環境保全、河川愛護の心を育む機会として、毎年8月に揖保川水系クリーン作戦を開催。

令和5年度は姫路河川国道事務所からは7名の職員が参加。千鳥ヶ浜公園付近で参加者と共に170kgのゴミを拾った。

- 日 時：令和5年8月6日（日）8:00～9:30
- 場 所：揖保川龍野橋～揖保川水辺プラザ
- 主 催：たつの市
- 参加者：たつの市職員、民間企業、市民等計110名



千鳥ヶ浜公園での清掃活動

#### 不法投棄防止等の啓発活動

看板設置などにより、様々な不法行為防止の啓発活動を実施。迷惑行為の是正に努めた。



不法投棄禁止看板



不法耕作禁止看板

### 事業の進捗に伴う効果等

- 洪水時に支障となる樹木を伐採することで洪水を安全に流下させる対策ができた。
- 官民境界の確定を行うことで、河川区域の適正な管理ができた。
- 堆積土砂を除去したことにより、洪水を安全に流下させる対策ができた。
- 地域住民と連携した清掃活動を実施したことで、河川管理施設への影響の軽減、河川愛護の啓発に努めることができた。
- 不法行為防止の啓発活動により、迷惑行為の是正に努めることができた。

管理－4：安全な河川管理

実施状況

○令和3年度～令和5年度において、防災管理に関する関係機関との連絡体制の強化、樋門操作員の確保や操作講習会の開催、ユビキタスネットワークの活用、観測施設の点検、自治体等への防災体制支援のための効果的な情報提供、防災意識の啓発、関係機関との総合的な被害軽減対策、遊水池効果のある氾濫域の関係機関等との調整、水防資材の備蓄を行った。  
 ○令和3年度と令和5年度には、畳堤の設置に関する地域との連携強化を行った。  
 ○また、令和5年度には他事務所、地域との災害対策機器の連携を行った。

関係機関と連携した危機管理対策（防災管理に関する関係機関との連絡体制の強化）

関係者との防災対策（関係機関との総合的な被害軽減対策）

『第11回揖保川減災対策協議会』『第8回揖保川流域治水協議会』合同開催

令和5年度の協議会では、揖保川流域における減災対策・流域治水対策に関する参加機関の取り組み事例の紹介や、流域タイムラインの確認、規約改定案の確認などを行った。

- 日 時：令和6年3月7日（木）10:00～11:30
- 場 所：姫路河川国道事務所4F会議室（WEB会議にて開催）
- 参加者：姫路市長（代理）、宍粟市長（代理）、たつの市長（代理）、太子町長、姫路河川国道事務所長（代理）、神戸地方気象台長、中播磨県民センター県民交流室長、姫路土木事務所長、西播磨県民局総務企画室長、光都土木事務所長、龍野土木事務所長、兵庫県土木部総合治水課長、土木部河川整備課主幹、土木砂防課班長（代理）、農林水産省近畿農政局農村振興部洪水調節機能強化対策官、林野庁近畿中国森林管理局兵庫森林管理署長、国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林整備センター神戸水源林整備事務所長、環境省近畿地方環境事務所環境対策課長（代理）、西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部兵庫支社長（代理）、山陽電気鉄道(株)鉄道事業本部長（代理）、関西電力(株)朝来水力センター土木係長

『第5回兵庫県域メディア連携協議会』

第5回協議会では、各機関が令和5年度に実施した取り組みについて情報共有を行い、意見交換を実施。

行政機関とメディア機関の更なる連携の強化、住民へのより分かりやすい周知を目的とした今後の取り組み案について認識共有を行った。

- 日 時：令和5年12月19日（火）  
14:00～15:30
- 場 所：姫路河川国道事務所4F会議室（WEB会議にて開催）
- 参加団体：【行政機関】猪名川河川事務所、姫路河川国道事務所、豊岡河川国道事務所、神戸地方気象台、兵庫県河川整備課、兵庫県総合治水課  
【テレビ】(株)サンテレビジョン  
【ケーブルテレビ】BAN-BANネットワークス(株)、姫路ケーブルテレビ(株)、(株)ベイ・コミュニケーションズ



WEB会議の様子

## 管理－4：安全な河川管理

## 実施状況

## 関係者との防災対策（防災意識の啓発）

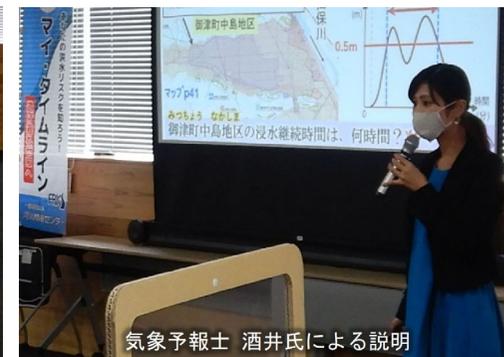
『マイ・タイムライン講座』 ～お天気キャスターとマイ・タイムラインを作ろう～

気象予報士の酒井千佳氏を講師として招き、揖保川流域にお住いの市民を対象に「マイ・タイムライン講座」を開催した。

- 日 時：令和3年10月16日（土） 10:00～12:00
- 場 所：たつの市役所新館4F大会議室
- 参加者：一般市民 計39名
- 実施概要：たつの市防災マップの説明、マイ・タイムライン作成講座



マイ・タイムライン作成の様子



気象予報士 酒井氏による説明

## 関係者との防災対策（畳の設置に関する地域との連携強化）

『畳堤看板お披露目式』

揖保川の畳堤が令和4年度土木学会選奨土木遺産に選出されたことを受け、畳堤の概要・効果等を紹介する看板をたつの市営駐車場（下川原）に設置。

これに伴い令和6年3月11日（月）に畳堤看板のお披露目式を行った。



土木学会より授与された銘板



畳堤看板お披露目の様子

## 防災施設の整備（他事務所、地域との災害対策機器の連携）

## ■ 令和5年6月台風2号における災害対策機器の派遣

台風2号に伴い、令和5年6月2日～3日にかけて大和川流域へ排水ポンプ車2台を派遣し、排水作業を実施した。



災害対策機器の出発式の様子

## 管理－4：安全な河川管理

## 事業の進捗に伴う効果等

- 防災に関し関係機関と連携したことにより、災害時に連携のとれた防災対策の強化に努めることができた。
- 樋門操作講習会を実施したことで確実な河川管理施設の操作に努めることができた。
- 24時間情報提供したことで河川の情報をリアルタイムに配信することができた。
- 携帯電話によるリアルタイム情報配信（洪水情報のプッシュ型配信）を継続することで、地域の防災力向上に努めることができた。
- 関係機関への情報提供を行うことで、地域の防災力向上に努めることができた。
- 関係機関へ防災意識の啓発活動を実施したことで、地域の防災力の向上、災害時の被害最小化に努めることができた。
- 水防資材の備蓄確保をしたことで、防災機能の維持に努めることができた。
- 災害対策機器を他地域へ派遣することで被災地の支援を実施し、早期復旧に貢献した。

管理－5：河川空間利用に関する整備

実施状況

○令和4年度および令和5年度において、河川の利用および安全確保に関する情報提供や、水難事故防止に関する注意喚起を実施した。

河川の利用及び安全確保に関する情報提供

水難事故防止に関する注意喚起

■X (Twitter) による情報提供や注意喚起



■水難事故防止を啓発するチラシ「川あそびは楽しいけれど」の配布



事業の進捗に伴う効果等

○X (Twitter) 等によって河川に関する情報提供を行うことで、河川利用における安全確保に努めた。  
○啓発チラシを配布することで、水難事故防止に関する注意喚起を行うことができた。

地域－1：地域住民や地域で活動する方々との連携

実施計画概要

【地域住民や地域で活動する方々との連携】 整備計画本文 P92

- 地域住民との河川合同巡視、河川愛護モニター制度の継続、住民団体等による河川清掃活動等を通して意見を交換し、河川に対する河川管理者と地域住民との意識の共有を図り、河川への関心を高め、地域住民との連携を行い、地域の特性にあった河川管理に取り組む。
- 流域で実施、計画されている各種取り組みと連携し、河川と流域が一体となった河川環境の改善に取り組む。
- 災害発生時の適切な対応、適正な河川利用や維持管理などにおいては地域の指導者の存在は大変重要であることから、その人材育成について流域内の活動団体等と協力、連携して実施または支援する。

実施内容

- 小学校等と連携した水生生物調査などのモニタリングや、地域住民と連携した河川愛護モニターなどを今後も継続して実施していく。
- 地域住民やNPOとの三者一体の様々な取り組みを実施し、地域の自発的活動に対して支援を図ることで、更なる地域との連携強化を図っていく。

各年度の進捗状況

| 各施策の実施状況 |                      | R03  | R04  | R05  |
|----------|----------------------|------|------|------|
| ①        | 地域住民や地域で活動する方々との連携   | 実施   | 実施   | 実施   |
| 内訳       | 地域住民と連携した河川管理        | 実施   | 実施   | 実施   |
|          | 地域と連携した河川環境改善の各種取り組み | 実施せず | 実施   | 実施   |
|          | 人材育成                 | 実施せず | 実施せず | 実施せず |

・前回懇談会（令和3年度）以降、地域住民や地域で活動する方々との連携を毎年実施している。

## 地域－1：地域住民や地域で活動する方々との連携

## 実施状況

- 令和3年度～令和5年度において、地域住民と連携した河川管理の一環として、日常の生活の範囲内で知り得た情報や意見等の収集および地域の方々への河川愛護や美化に関する啓発を目的とした揖保川河川愛護モニターの委嘱を行った。
- 令和4年度および令和5年度には、地域と連携した河川環境改善の各種取り組みを実施した。

## 地域住民と連携した河川管理

## ■河川愛護モニターの委嘱

河川愛護モニター制度は、日常生活の中で知り得た河川に関する情報や要望を河川管理者へ報告するなど、地域住民に対する河川愛護の普及啓発を目的とした制度であり、令和5年度は揖保川において3名の河川愛護モニターの委嘱を行った。



河川愛護モニターへの説明会

## 『水生生物調査』

地域の小学校等と連携した水生生物調査を実施し、河川の水質状況を確認した。

令和5年度は10回開催し、参加人数は全体で330名となった。



水生生物調査の様子

## 地域と連携した河川環境改善の各種取り組み

## 『揖保川水系クリーン作戦』

たつの市では水辺の環境保全、河川愛護の心を育む機会として、毎年8月に揖保川水系クリーン作戦を開催。令和5年度は姫路河川国道事務所からは7名の職員が参加し、千鳥ヶ浜公園付近で参加者と共に170kgのゴミを拾った。

また加えて、揖保川での流域治水プロジェクトや川の防災情報を活用促進する取組等の紹介を行った。

- 日 時：令和5年8月6日（日）8:00～9:30
- 場 所：揖保川龍野橋～揖保川水辺プラザ
- 主 催：たつの市
- 参加者：たつの市職員、民間企業、市民等 計110名



千鳥ヶ浜公園での清掃活動実施状況

## 事業の進捗に伴う効果等

- 地域で活動される方々や地域住民と一体となり、地域と連携した取り組みの実施により良好な河川環境の管理・保全に貢献した。